

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第64期) 至 平成23年3月31日

丸文株式会社

(E02864)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 仕入、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第64期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲村 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 岩元 一明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 岩元 一明
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 （大阪府大阪市淀川区宮原3丁目4番30号） 丸文株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号） 丸文株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目103番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	275,661	245,289	199,943	207,948	210,455
経常利益 (百万円)	6,280	2,956	49	1,035	2,217
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,483	889	△1,399	452	577
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	125
純資産額 (百万円)	38,584	38,046	34,686	35,819	35,613
総資産額 (百万円)	131,573	117,338	105,583	110,665	106,554
1株当たり純資産額 (円)	1,332.98	1,339.15	1,223.22	1,258.17	1,250.27
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	129.75	33.36	△53.56	17.32	22.09
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	129.66	33.35	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.3	29.8	30.3	29.7	30.7
自己資本利益率 (%)	10.08	2.54	△4.18	1.38	1.77
株価収益率 (倍)	12.52	15.17	—	32.68	18.97
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△18,475	13,643	14,585	9,188	△6,792
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,095	△314	△267	573	577
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	17,366	△13,261	△291	△5,223	△1,733
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	6,422	6,551	20,071	24,607	16,078
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,181 (123)	1,349 (121)	1,331 (191)	1,334 (87)	1,302 (89)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を早期適用しております。

3. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第62期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	203,501	162,745	131,346	115,215	124,211
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,116	1,116	△1,232	63	992
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,208	329	△1,815	208	190
資本金 (百万円)	6,214	6,214	6,214	6,214	6,214
発行済株式総数 (株)	28,051,200	28,051,200	28,051,200	28,051,200	28,051,200
純資産額 (百万円)	30,089	28,349	25,970	26,335	26,257
総資産額 (百万円)	103,583	83,418	72,737	73,327	71,493
1株当たり純資産額 (円)	1,117.76	1,084.89	993.64	1,007.62	1,004.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30 (12)	18 (12)	8 (8)	8 (3)	11 (5)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	82.23	12.35	△69.45	7.99	7.27
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	82.17	12.35	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.0	34.0	35.7	35.9	36.7
自己資本利益率 (%)	7.52	1.16	△6.68	0.79	0.72
株価収益率 (倍)	19.76	40.97	—	70.87	57.63
配当性向 (%)	37.1	145.8	—	100.2	151.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	740 (101)	768 (96)	745 (125)	754 (48)	738 (43)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第62期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1947年(昭和22年)7月	堀越合資会社と中善商事株式会社の合併により、機械器具および日用雑貨類の販売業ならびに輸出入業を目的として丸文株式会社を東京都中央区に資本金703万円で設立。
1947年(昭和22年)12月	株式会社島津製作所製の理化学機器、計測器および医療機器の販売を開始。
1952年(昭和27年)10月	Rocke International, Inc. と代理店契約を締結し、独自での米国製機器の輸入販売を開始。
1958年(昭和33年)9月	米国Texas Instruments, Inc. 製トランジスターおよびダイオードの輸入販売を開始。本社内に技術室を設置し、輸入機器の技術サービス業務を開始。
1961年(昭和36年)3月	金沢支店を分離独立させ、丸文金沢株式会社(現：丸文通商株式会社)を設立。(現：連結子会社)
1965年(昭和40年)5月	米国Texas Instruments, Inc. 製集積回路の輸入販売を開始。
1968年(昭和43年)4月	先端情報の入手および仕入先開拓のため、米国駐在事務所を設置。
1977年(昭和52年)7月	丸文メディカル株式会社を設立。
1980年(昭和55年)12月	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社と販売代理店契約を締結。
1982年(昭和57年)2月	株式会社諏訪精工舎(現：セイコーエプソン株式会社)とファンドリービジネスを開始(ゲートアレイ事業を開始)。
1983年(昭和58年)10月	米国駐在事務所をMarubun USA Corporationとして分離独立。(現：連結子会社)
1984年(昭和59年)1月	日本モトローラ株式会社(現：フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン株式会社)との取引を開始し、半導体関連商品の取扱いを拡充する。
1985年(昭和60年)11月	物流機能強化のため、南砂物流センター(現：東日本物流センター)を設置。
1988年(昭和63年)4月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. を設立。(現：Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 連結子会社)
1989年(平成元年)11月	Marubun Taiwan, Inc. を設立。(現：連結子会社)
1994年(平成6年)7月	Texas Instruments, Inc. アジア現地法人各社と当社アジア現地法人各社との包括的取引に関する契約を締結し、東アジア諸国への同社商品の販売権獲得(アジア包括契約を締結)。
1994年(平成6年)8月	Marubun Hong Kong Ltd. を設立。(現：Marubun/Arrow (HK) Ltd. 連結子会社)
1997年(平成9年)1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年(平成10年)11月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. およびMarubun Hong Kong Ltd. の全株式を現物出資し、米国Arrow Electronics, Inc. との間で折半出資合弁会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. を設立。(現：連結子会社)
1999年(平成11年)1月	Marubun USA Corporationの営業の一部と米国Arrow Electronics, Inc. の営業の一部をそれぞれ出資し、Marubun/Arrow USA, LLC. を設立。(現：関連会社)
1999年(平成11年)3月	三岩商事株式会社(現：ミツイワ株式会社)と共同出資にて株式会社フォーサイトテクノを設立。
2000年(平成12年)4月	丸文メディカル株式会社の営業の全部を丸文通商株式会社に譲渡。
2000年(平成12年)10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. を設立。(現：連結子会社)
2001年(平成13年)3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2001年(平成13年)5月	ISO14001認証取得。
2001年(平成13年)10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun/Arrow (Phils) Inc. を設立。(現：連結子会社)

年月	沿革
2002年(平成14年)2月	丸文メディカル株式会社を改組改称し、日本情報通信株式会社と共同出資にて丸文情報通信株式会社を設立。(現:連結子会社)
2002年(平成14年)9月	Marubun/Arrow (HK) Ltd.がMarubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.を設立。(現:連結子会社)
2003年(平成15年)12月	Marubun USA Corporationの営業活動を終結し、Marubun/Arrow USA, LLC.の持株会社となる。
2005年(平成17年)3月	株式取得により、丸文セミコン株式会社を子会社化。(現:連結子会社) これに伴い、Iseco Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. (丸文セミコン株式会社の100%子会社)を子会社化。(現:Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. 連結子会社)
2005年(平成17年)5月	神戸支店を分社し、丸文ウエスト株式会社を設立。(現:連結子会社)
2006年(平成18年)6月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.がMarubun Arrow (M) SDN BHD.を設立。(現:連結子会社)
2007年(平成19年)4月	株式会社フォーサイトテクノの第三者割当増資を引き受け、子会社化。(現:連結子会社)
2007年(平成19年)11月	IS09001認証取得。
2010年(平成22年)1月	丸文セミコン株式会社がMarubun Semicon (H.K.) Ltd.を設立。(現:連結子会社)
2010年(平成22年)3月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の35%を取得。(現:関連会社)
2010年(平成22年)10月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機の株式の35%を取得。(現:関連会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社3社で構成され、半導体、一般部品、電子応用機器等、国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメント情報における事業区分と同一であります。

デバイス事業 当社が販売するほか、子会社丸文通商株式会社、丸文セミコン株式会社、Marubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd.、Marubun Semicon(H.K.) Ltd.、Marubun Taiwan, Inc.、Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.、Marubun/Arrow (HK) Ltd.、Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd.、Marubun/Arrow (Phils) Inc.、Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd.及びMarubun Arrow (M) SDN BHD.においても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社Marubun/Arrow Asia,Ltd.は、電子部品等の販売会社（Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.）の全株式を保有する持株会社であります。

関連会社Marubun/Arrow USA,LLC.は、電子部品等の販売をしており、商品の一部について当社との間で売買取引があります。

主な商品は下記のとおりであります。

半導体（汎用IC、メモリーIC、特定用途IC、カスタムIC、ディスクリート）、一般部品（電子・電気部品、ネットワーク&コンピュータ）

子会社Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC.の持株会社であります。

システム事業 当社が販売するほか、子会社丸文通商株式会社及び丸文ウエスト株式会社においても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社株式会社フォーサイトテクノは、電子応用機器の保守・技術サービスを行っており、当社は当該業務の一部を委託しております。

関連会社株式会社北信理化は、科学計測機器等の販売・保守を行っております。

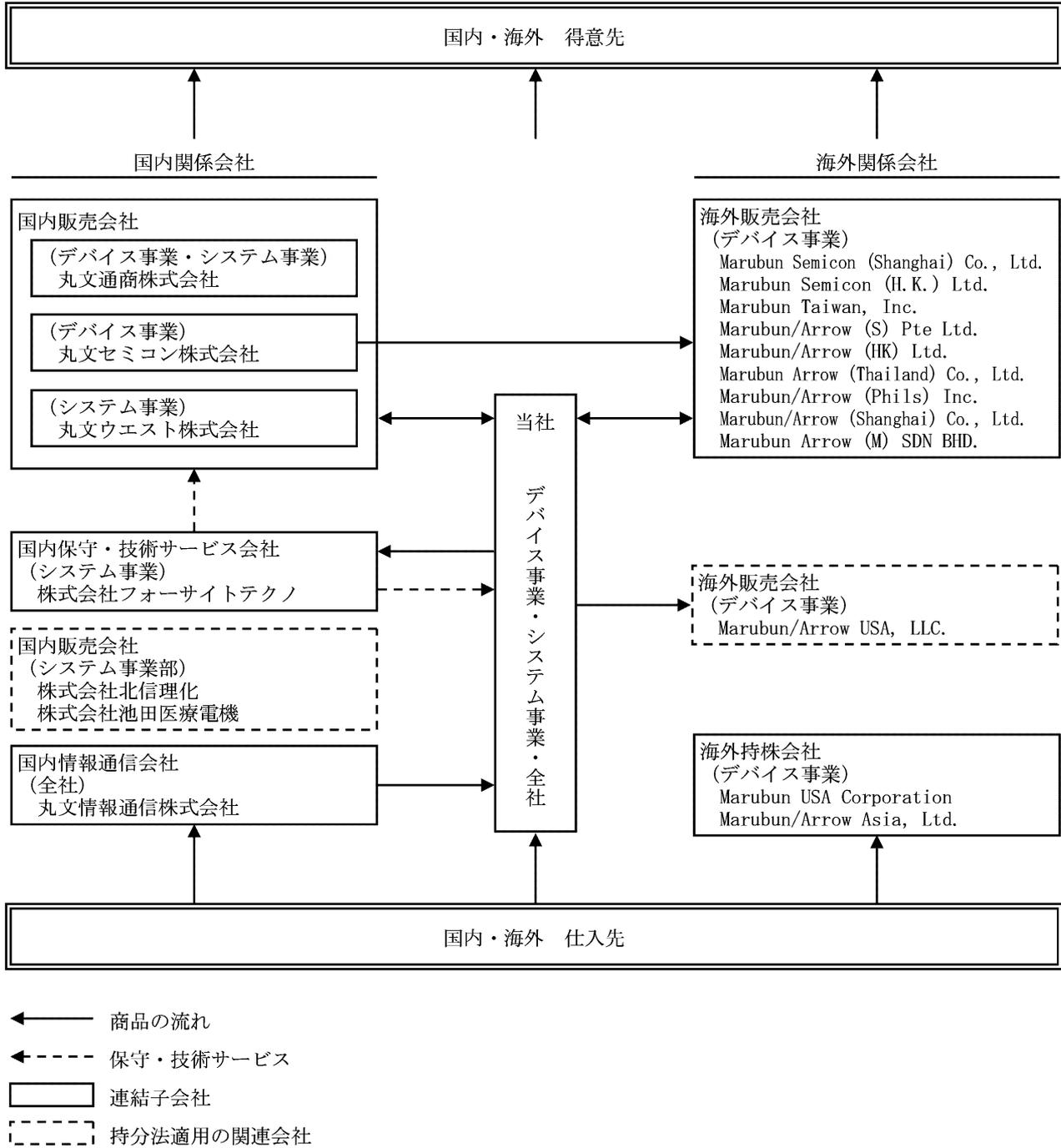
関連会社株式会社池田医療電機は、医療用機械器具の販売・修理・保守を行っております。

主な商品は下記のとおりであります。

航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、コンポーネント、医用機器

子会社丸文情報通信株式会社は当社の情報通信システムを開発・運用しております。

以上述べた事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC. の持株会社であります。
 2. Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及び Marubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であり、商品の一部について当社及び Marubun Taiwan, Inc. と当該販売会社間で売買取引があります。
 3. 株式会社池田医療電機は、平成22年10月25日に全株式の35%を取得し、関連会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
(連結子会社) 丸文通商株式会社	石川県金沢市	百万円 100	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を主に北陸地方で販売している。 役員の兼任あり。
丸文情報通信株式会社	東京都中央区	百万円 50	全社	90.5	—	当社の情報通信システムを開発・運用している。 役員の兼任あり。
丸文セミコン株式会社 (注) 8	東京都港区	百万円 301	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を主に関東地方で販売している。 役員の兼任あり。
丸文ウエスト株式会社	兵庫県神戸市中央区	百万円 30	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を兵庫県を中心とする近畿、中国地方で販売している。 役員の兼任あり。
株式会社フォーサイトテクノ	東京都江東区	百万円 77	システム事業	51.0	—	業務委託契約に基づき、当社販売商品の据付・保守サービスをしている。 役員の兼任あり。
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U. S. A.	千US\$ 1,500	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を販売している会社（Marubun/Arrow USA, LLC.）の持株会社。 役員の兼任あり。
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan R. O. C.	千NT\$ 60,000	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を主として台湾で販売している。 役員の兼任あり。
Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. (注) 4	Shanghai, China	千US\$ 285	デバイス事業	100.0 (100.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として中国で販売している。 役員の兼任あり。
Marubun Semicon (H. K.) Ltd. (注) 4	Kowloon, Hong Kong, China	千HK\$ 3,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として中国で販売している。 役員の兼任あり。
Marubun/Arrow Asia, Ltd. (注) 5、8	British Virgin Islands	千US\$ 7,201	デバイス事業	50.0	—	当社グループの取扱商品の一部を販売している会社（Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.）の持株会社。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 6	Anson Road, Singapore	千US\$ 3,639	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてシンガポールで販売している。
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 6	Kowloon, Hong Kong, China	千US\$ 4,490	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として中国で販売している。
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. (注) 7	Bangkok, Thailand	千THB 38,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてタイで販売している。
Marubun/Arrow (Phils) Inc. (注) 7	Laguna, Philippines	千US\$ 2,001	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてフィリピンで販売している。
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. (注) 7	Shanghai, China	千US\$ 280	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として中国で販売している。
Marubun Arrow (M) SDN BHD. (注) 7	Penang, Malaysia	MR 2	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてマレーシアで販売している。
(持分法適用関連会社) Marubun/Arrow USA, LLC.	Wilmington, Delaware, U. S. A.	千US\$ 2,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として北米で販売している。
株式会社北信理化	長野県長野市	百万円 10	システム事業	35.0 (35.0)	—	理化学機器、科学計測機器などの販売・修理・メンテナンスをしている。
株式会社池田医療電機	新潟県新潟市中央区	百万円 24	システム事業	35.0 (35.0)	—	医療用機械器具の販売・修理・メンテナンスをしている。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません

3. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4. 丸文セミコン株式会社の100%子会社であります。

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。

6. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の100%子会社であります。

7. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の間接所有100%子会社であります。

8. 丸文セミコン株式会社及びMarubun/Arrow Asia, Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	丸文セミコン株式会社	Marubun/Arrow Asia, Ltd.
(1) 売上高	38,174百万円	35,619百万円
(2) 経常損益（△は損失）	△124百万円	823百万円
(3) 当期純損益（△は損失）	△87百万円	662百万円
(4) 純資産額	829百万円	5,626百万円
(5) 総資産額	19,230百万円	11,449百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
デバイス事業	652	(15)
システム事業	376	(25)
全社（共通）	274	(49)
合計	1,302	(89)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
738 (43)	38.2	13.2	5,416,752

セグメントの名称	従業員数（人）	
デバイス事業	430	(1)
システム事業	125	(5)
全社（共通）	183	(37)
合計	738	(43)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新興国向けの輸出の増加や政府の経済対策の効果により企業収益の改善が進むとともに、設備投資や個人消費も持ち直しの動きが見られました。しかしながら海外景気の下振れ懸念や円高・デフレの進行、さらには東日本大震災の影響により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末の需要が世界的に拡大するとともに、半導体製造装置や工作機械等の設備投資も増加しました。その一方で下半期に入り、ノートPCの需要の減速や薄型テレビの価格下落が進み、半導体や電子部品市場においてもDRAMや液晶パネルの価格下落が進みました。

このような環境の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比1.2%増の210,455百万円となりました。営業利益は、売上の増加ならびに販売費及び一般管理費の減少により、前期比28.1%増の2,754百万円、経常利益は、前期比114.2%増の2,217百万円となりました。

また、当期純利益は、退職金制度改定による過去勤務債務償却や投資有価証券評価損等の特別損失を計上した結果、前期比27.6%増の577百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① デバイス事業

デバイス事業は、ゲーム機向けや通信インフラ向けの半導体、テレビ・PC向けの液晶パネルが減少したものの、携帯電話モジュール向け半導体が好調でした。また、産業機器向けや車載向けの半導体も売上が増加しました。その結果、売上高は前期比1.7%増の177,713百万円、セグメント利益は前期比4.0%増の1,925百万円となりました。

② システム事業

システム事業は、試験計測機器が、設備投資の回復により半導体の搬送装置や検査装置の売上が増加しました。その一方で、航空宇宙機器や医用機器、科学機器の売上が減少し、レーザ機器も前期並みに止まりました。その結果、売上高は前期比1.5%減の32,742百万円になったものの、セグメント利益は売上総利益率の改善により前期比172.5%増の847百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少等があったものの、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ8,528百万円減少（同34.7%減）し、当連結会計年度末には16,078百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は6,792百万円（前年同期は9,188百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が1,488百万円、売上債権の減少が6,013百万円あった一方で、たな卸資産の増加が13,867百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は577百万円（前年同期0.7%増）となりました。これは主に定期預金の預入による支出が530百万円、有形固定資産の取得による支出が133百万円あった一方で、定期預金の払戻による収入が1,243百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,733百万円（前年同期は5,223百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純減額が1,456百万円あったこと等によるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比（%）
デバイス事業	179,584	115.3
システム事業	27,526	101.7
合計	207,111	113.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の仕入実績及び総仕入実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
Broadcom ASIA Distribution Pte Ltd.	33,178	18.1	46,909	22.6
日本サムスン株式会社	40,771	22.3	44,024	21.3
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	23,868	13.1	29,914	14.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高（百万円）	前期比（%）
デバイス事業	177,406	97.5	19,811	98.5
システム事業	30,698	89.9	6,730	76.7
合計	208,105	96.3	26,541	91.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
デバイス事業	177,713	101.7
システム事業	32,742	98.5
合計	210,455	101.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
株式会社村田製作所	33,300	16.0	38,041	18.1
株式会社東芝	22,546	10.8	17,905	8.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、新興国市場での需要拡大を牽引役に成長が見込まれますが、最終製品の価格競争に拍車がかかり、海外生産移管やEMS・ODM企業への生産委託の拡大、あるいは事業再編の加速など、構造的な変化が顕著に現れてきております。

このような環境のもと、当社グループは、アナログ半導体の拡販やワイヤレス、車載ビジネスの強化による安定成長基盤の構築と、環境や医療、情報セキュリティなどの成長市場に向けた高付加価値商品の開発、販売を推進し、売上の拡大と収益力の向上に取り組んでまいります。また、海外でのデザイン・イン機能や顧客サポート機能を強化し、グローバル販売体制の拡充を図るとともに、他社との協業や提携を進め、競争力の維持向上に努めてまいります。

併せて、組織力の強化や成長の源泉となる人材の育成と人員配置の最適化、さらには品質管理体制や内部統制システムの整備を進め、企業品質の向上に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体の需要動向及び企業の設備動向による影響

当社グループは半導体や電子部品、電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とする商社で、主要な販売先は通信機器や民生機器、パソコン周辺機器、車載用電子機器、関連電子部品等を開発、製造する電機メーカーであります。当社グループが販売する商品は、これら電機メーカーの最終製品に搭載され、また最終製品を開発・製造する機器の一部として使用されております。

従って、顧客最終製品の需要動向（すなわち当社グループにおいては製品に搭載されている半導体等の需要動向）や顧客の設備投資動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新・顧客ニーズへの対応

当社グループが取り扱うエレクトロニクス商品は技術革新のスピードが極めて速く、また経済のグローバル化などの事業環境の変化に伴って、顧客が当社グループに求める機能も年々、多様化、複雑化しております。当社グループは、環境変化に対応すべく、先端エレクトロニクス商品の提供や技術サポート力の強化、情報物流インフラの整備、米国大手半導体商社Arrow Electronics, Inc.との提携による海外ビジネス展開など様々な施策を実施しておりますが、技術革新に伴う商品の陳腐化や顧客ニーズへの対応遅れ、あるいは提携先との協力関係の悪化などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが提供する商品・サービスに欠陥が生じた場合、その補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

エレクトロニクス業界は、価格競争が大変激しい業界であります。最終製品の価格下落は、その製品に使用される半導体や電子部品の販売価格への価格圧力となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは顧客の需要動向並びに仕入先の供給状況を常に把握し、在庫の滞留化を抑えるべく効率的な在庫管理に努めておりますが、市況の変動によって在庫の評価損及び廃棄損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替及び金利変動の影響

当社グループは海外メーカーの商品を数多く取り扱っているため、外貨建取引が経常的に発生しており、また経済のグローバル化に伴って国内取引であっても外貨建とする取引が増えております。外貨建取引については、為替予約を中心に為替変動リスクを最小限に止めるよう努めておりますが、リスクを完全に回避できるものではなく、為替相場の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業運営に必要な運転資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。当社グループは、資金調達手段の多様化や金利スワップ取引等様々な手段によって金利変動によるリスクを軽減するよう努めておりますが、金利が上昇した場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は、Broadcom ASIA Distribution Pte Ltd.、日本サムスン株式会社及び日本テキサス・インスツルメンツ株式会社であります。平成23年3月期における総仕入実績に対する割合はそれぞれ22.6%、21.3%及び14.4%となっております。

各社とは販売代理店契約を締結し、緊密な関係を維持しておりますが、契約内容が変更となる場合や各社商品の需要動向によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の仕入先につきましても、当社と仕入先の間で締結している販売代理店契約は1年毎の更新契約が主であり、契約内容に変更が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先の代理店政策の見直しやM&Aによる仕入先メーカーの再編及びメーカー間の事業提携等によって、商権に変更が生じた場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保

当社グループの競争力を維持、向上していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。しかし、優秀な人材を確保するための競争は非常に厳しくなっており、当社グループがこうした人材の確保や育成、雇用の維持ができない場合、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務

退職給付費用及び年金債務は、数理計算上で設定する前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されますが、実際の年金資産の運用利回りが低下した場合や割引率などの数理計算上の前提条件を変更した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

当社グループは、わが国をはじめ、事業を展開する諸外国の国家安全保障に関する規制や輸出入に関する規制、製造物責任、独占禁止、特許、環境規制など様々な法令・規制の下で事業活動を展開しております。これらの法令・規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害などのリスク

当社の本社及び当社グループの物流拠点や基幹コンピュータシステムは東京地区にあるため、同地区で大規模地震などの自然災害が発生し、これらの施設が甚大な被害を受けた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、火災その他の事故、大規模な電力供給の停止や制限、コンピュータウイルスの感染等によりITシステムが正常に稼動しない場合や、新型インフルエンザ等の感染症の流行などにより、業務の全部または一部が停止した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 借入金の財務制限条項について

当社の借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）5」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（貸借対照表関係）5」に記載の通りであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社グループが締結している仕入先との主要な契約は、次の通りであります。

契約会社の名称	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
丸文株式会社	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	半導体及び関連製品	販売特約店契約	昭和55年12月締結。 1年毎の自動更新
丸文株式会社	Broadcom ASIA Distribution Pte Ltd.	半導体及び関連製品	販売代理店契約	平成14年12月締結。 1年毎の自動更新
丸文セミコン株式会社	日本サムスン株式会社	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成17年4月締結。 1年毎の自動更新

(2) 当社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、当社100%子会社の丸文セミコン株式会社と株式会社ユニーデバイスとの間でサムスン電子製品の販売に関する事業を譲受けることに関する基本合意書を締結する旨決議いたしました。その後、平成23年4月19日開催の取締役会において、事業の譲受けの契約を締結することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

事業譲渡契約の概要は以下のとおりであります。

① 事業譲受けの理由

国内半導体業界における競争が激化する中での当社デバイス事業のサムスン電子製品の販売強化

② 譲受ける相手会社の名称

株式会社ユニーデバイス

③ 譲受ける事業の内容

サムスン電子製半導体・電子部品の販売事業

④ 譲受ける資産・負債の内容

イ. 資産

事業譲受日におけるたな卸資産および本件事業の円滑な承継のために必要な資産として別途両当事者間で合意する資産

ロ. 負債

該当事項はありません。

⑤ 譲受の時期

事業譲受期日 平成23年7月1日（予定）

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や当該事象の状況等に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの売上高は、前期比1.2%増の210,455百万円となりました。

デバイス事業の売上高は、前期比1.7%増の177,713百万円となりました。用途別では、ゲーム機向けや通信インフラ向け、テレビ向けが減少したものの、携帯電話モジュール向けが好調で、産業機器向けや車載向けも増加しました。品目別では、カスタムICや液晶パネルが減少したものの、特定用途ICが大幅に伸長し、アナログICも増加しました。

システム事業の売上高は、前期比1.5%減の32,742百万円となりました。設備投資の回復を背景に、半導体の搬送装置や電子部品の検査装置などの試験計測機器が増加しました。その一方で、CTやMRIなどの大型医用機器の売上が大幅に減少し、航空宇宙機器やLED製造用薄膜装置を主力商品とする科学機器の売上も低調なまま推移しました。

なお、地域別売上高では、海外での売上高が59,975百万円となり、連結売上高に対する割合は28.5%となりました。

売上総利益は、売上の増加に伴い、前期比0.6%増の17,033百万円となりました。売上総利益率は、デバイス事業において比較的利益率の低い商品の売上構成比が高まりましたが、システム事業で比較的高利益率の商品の販売が好調だったため、前期並みの8.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比3.4%減の14,278百万円になりました。これは主に退職給付費用が減少したことによるものです。

以上の結果、営業利益は前期比28.1%増の2,754百万円となりました。

営業外収益は、前期の429百万円から645百万円へと215百万円増加しました。これは、主に雑収入が前期の139百万円から246百万円へと107百万円増加したこと及び持分法による投資利益が前期の57百万円から92百万円へと34百万円増加したことによるものです。

一方、営業外費用は、前期の1,544百万円から1,182百万円へと361百万円減少しました。これは主に、為替差損が648百万円から288百万円へと359百万円減少したことによるものです。

以上の結果、経常利益は前期比114.2%増の2,217百万円となりました。

特別利益は、前期の151百万円から16百万円へと135百万円減少しました。これは、主に前期において投資有価証券売却益109百万円を計上したことによるものです。

一方、特別損失は、前期の223百万円から744百万円へと520百万円増加しました。これは主に、退職年金制度改定に伴う過去勤務債務の一括償却額302百万円や投資有価証券評価損184百万円、保険掛金整理損141百万円などを計上したことによるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前期比54.7%増の1,488百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は前連結会計年度の26.1%から10.9ポイント増加し、37.0%となりました。また、少数株主利益は前期比39.3%増の361百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前期比27.6%増の577百万円となりました。

(3) 財政状態についての分析

当連結会計年度末（平成23年3月31日）の総資産は、前連結会計年度末（平成22年3月31日）に比べ4,110百万円減少し、106,554百万円となりました。このうち、流動資産が3,924百万円減少の95,280百万円、固定資産が185百万円減少の11,274百万円となりました。

流動資産が減少した主な要因は、商品が13,489百万円増加した一方で、現金及び預金が9,257百万円、受取手形及び売掛金が6,770百万円、繰延税金資産が481百万円それぞれ減少したことによるものです。また、固定資産が減少した要因は、無形固定資産が214百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ3,904百万円減少の70,940百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ14,814百万円増加の65,660百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ18,719百万円減少の5,280百万円でした。

流動負債が増加した主な要因は、支払手形及び買掛金が2,754百万円、短期借入金が1,623百万円、1年内償還予定の社債が1,000百万円それぞれ減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が20,034百万円増加したことによるものです。固定負債が減少した主な要因は、長期借入金が18,893百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ205百万円減少の35,613百万円となりました。これは、利益剰余金が316百万円増加した一方で、繰延ヘッジ損益が180百万円、為替換算調整勘定が461百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.0ポイント改善し、30.7%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2事業の状況 4. 事業等のリスク」の項に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,792百万円の資金の減少となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が1,488百万円となり、売上債権が6,013百万円減少したものの、たな卸資産が13,867百万円増加し、仕入債務が2,289百万円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、577百万円の資金の増加となりました。これは、主に定期預金の預入による支出が530百万円、有形固定資産の取得による支出が133百万円、投資有価証券の取得による支出が108百万円あったものの、定期預金の払戻による収入が1,243百万円、投資不動産の賃貸による収入が186百万円あったことによるものです。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、6,215百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,733百万円の資金の減少となりました。これは主に、短期借入金の純減額が1,456百万円、社債の償還による支出が1,048百万円あったことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ8,528百万円減少し、16,078百万円となりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入代金及び営業費用であります。営業費用の主なものは、人件費、販売諸掛、業務委託費などであります。

当社グループは、これら事業運営に必要な運転資金を、内部資金、金融機関からの借入や社債の発行、売上債権の流動化等により調達しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	投資不動産	その他		合計
本社 (東京都中央区) 他支社2、支店 2、営業所5	デバイス事業	販売設備	390	3	457 (503)	—	138	989	430 (1)
	システム事業	販売設備	116	1	136 (150)	—	78	332	119 (1)
	全社統括業務	不動産賃貸 設備	—	—	—	1,116	—	1,116	134 (1)
南砂事業所 (東京都江東区) 他物流センター1	デバイス事業	販売設備	42	0	—	—	51	93	— (—)
	システム事業	販売設備	34	0	—	—	127	162	6 (4)
	全社統括業務	販売設備	—	—	—	—	—	—	49 (36)

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	
				建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他		合計
丸文通商株式会社	本社 (石川県金沢市)	デバイス事業	販売設備	25	57 (2,070)	0	82	11 (4)
	他支店3、営業所 5、技術センター 1	システム事業	販売設備	275	502 (6,770)	18	796	143 (7)
	全社統括業務	統括業務施設	—	—	—	—	—	54 (12)

- (注) 1. 帳簿価額の「投資不動産」の内訳は、「建物及び構築物」956百万円、「工具器具及び備品」0百万円及び「土地」(14,116㎡)160百万円であります。
2. 帳簿価額の「その他」は、工具器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。なお、「その他」に含めた建設仮勘定以外の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
南砂事業所 (東京都江東区) 他物流センター1	デバイス事業	物流倉庫	— (—)	6,645	161
	システム事業	販売設備 物流倉庫	6 (4)	1,762	44
	全社統括業務	物流倉庫	49 (36)	—	—

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,051,200	28,051,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年5月21日	4,675,200	28,051,200	—	6,214	—	6,351

(注) 普通株式1株を1.2株に分割(無償)

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	35	54	78	2	4,768	4,966	—
所有株式数 (単元)	—	37,525	3,384	50,275	40,605	11	148,432	280,232	28,000
所有株式数の 割合(%)	—	13.38	1.21	17.93	14.48	0.00	53.01	100.00	—

(注) 自己株式1,914,847株は「個人その他」に19,148単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀越 善雄	東京都目黒区	3,367	12.00
アローエレクトロニクスインク (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	50 マーカス ドライブ メルヴィル ニューヨーク 11747 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,350	8.38
一般財団法人丸文財団	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	2,304	8.21
株式会社千葉パブリックゴルフコース	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,199	4.27
堀越 毅一	東京都渋谷区	947	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	657	2.34
丸文社員持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	637	2.27
堀越 浩司	東京都大田区	604	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	562	2.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	479	1.71
計	—	13,109	46.73

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,914千株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ550千株、503千株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,914,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,108,400	261,084	—
単元未満株式	普通株式 28,000	—	—
発行済株式総数	28,051,200	—	—
総株主の議決権	—	261,084	—

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
丸文株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町8-1	1,914,800	-	1,914,800	6.83
計	-	1,914,800	-	1,914,800	6.83

(注) 「自己株式等」には、旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)並びに旧商法第210条の規定により取得した自己株式がそれぞれ174,000株、935,100株含まれております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号の規程に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	184	77,928
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,914,847	-	1,914,847	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主各位への利益配分につきましては、継続的な利益還元を基本とした上で、業績に応じより積極的に利益還元を行うよう業績連動型の配当方式を採用し、配当性向を重視して決定しております。配当額は、当面、連結ベースでの配当性向25%以上もしくは単体での配当性向30%以上のいずれか多い方を目安として決定していく方針です。

内部留保につきましては、新規事業立上げのための投資や顧客サービスの向上及び業務合理化を目的とした情報・物流システムへの投資、売上拡大に伴う運転資金への充当並びに財務体質の改善に活用し、株主各位の長期にわたる利益確保に資するものとしたと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり11円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定しました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成22年11月8日 取締役会決議	130	5
平成23年6月29日 株主総会決議	156	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,860	1,736	817	808	720
最低(円)	1,255	477	161	220	290

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	383	465	510	539	540	491
最低(円)	346	355	425	468	464	290

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		稲村 明彦	昭和22年1月2日生	昭和44年4月 当社入社 平成3年4月 総務本部長 平成3年6月 取締役就任 平成5年4月 総務本部担当 平成9年3月 財団法人丸文研究交流財団評議員(現任) 平成10年4月 常務取締役就任 平成11年4月 不動産事業推進室、法制対策室担当 平成12年4月 拠点管理部門、情報通信本部担当 平成13年6月 環境管理室担当 平成15年4月 専務取締役就任、営業担当 平成15年6月 丸文通商株式会社担当 平成17年4月 人事部、総務部、物流管理部長担当 平成18年4月 丸文情報通信株式会社担当 平成19年4月 国内関係会社管理担当、Marubun Taiwan, Inc. 管理担当 平成20年4月 管理統轄、内部統制(現任)、国内関係会社、Marubun Taiwan, Inc. 担当 平成22年1月 代表取締役社長就任(現任) 監査室担当(現任) 平成22年4月 法務・コンプライアンス室担当(現任)	(注)3	18
専務取締役 (代表取締役)	管理本部長	岩元 一明	昭和29年7月26日生	平成15年7月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 理事 平成18年6月 当社入社 当社顧問 取締役就任、経理部長 平成19年4月 常務取締役就任、管理本部長(現任) 平成20年4月 丸文情報通信株式会社事業担当(現任) 平成22年1月 管理統轄、国内関係会社、Marubun Taiwan, Inc. 担当(現任) 平成22年4月 専務取締役就任(現任) 平成23年6月 代表取締役就任(現任)	(注)2	13
専務取締役 (代表取締役)	デバイス事業部長	水野 象司	昭和30年2月28日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 部材事業部部材第2営業本部長兼モトローラ営業部長 平成9年6月 取締役就任 平成10年4月 部材事業部部材第2本部長兼ボード・コンピュータ営業部長 平成12年4月 デバイスカンパニーデバイス第2本部長兼デバイス第2本部主管第1部長 平成13年4月 デバイスカンパニーデバイス第1本部長 平成15年4月 デバイスカンパニーデバイス主管第1本部長 平成16年4月 デバイスカンパニー副社長 デバイス海外事業推進室長 Marubun USA Corporation、Marubun Taiwan, Inc.、丸文アロー関係会社担当 平成17年3月 丸文セミコン株式会社代表取締役社長 平成20年4月 常務取締役就任、丸文セミコン株式会社事業担当(現任)、デバイス事業担当、デバイス第2事業部長 平成21年4月 デバイス事業部長、Marubun Taiwan, Inc 事業担当(現任) 平成22年4月 Marubun USA Corporation、丸文アロー関係会社担当(現任) 平成23年6月 代表取締役就任(現任) 専務取締役就任(現任)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	デバイス事業部マーケティング第2本部長	小野澤 隆	昭和28年7月28日	昭和60年1月 当社入社 平成10年4月 部材事業部LSI開発本部LSI技術第1部長 平成18年4月 デバイスカンパニーデバイス第1事業部東日本第1本部主管部長 平成19年4月 デバイス事業統括本部デバイス事業戦略室長 平成21年4月 デバイス事業部デバイス海外事業本部デバイス海外事業推進室長 平成23年4月 デバイス事業部マーケティング第2本部長 (現任)	(注)3	3
取締役	システム事業部長	加藤 正日出	昭和31年11月1日生	平成4年7月 当社入社 平成13年4月 システムカンパニー東日本システム営業本部レーザ機器部長 平成15年4月 システムカンパニーシステム営業本部試験計測部長 平成17年4月 システムカンパニーシステム営業本部副本部長 平成18年4月 システム営業本部長 平成19年6月 取締役就任 (現任) 平成20年4月 丸文通商株式会社、株式会社フォーサイトテクノ事業担当、システム事業部長 (現任) 平成21年4月 丸文ウエスト株式会社事業担当 (現任)	(注)3	4
取締役	デバイス事業部マーケティング第1本部長	越野 智明	昭和37年2月25日	昭和61年10月 当社入社 平成16年4月 デバイスカンパニーデバイス第1事業部東日本第1本部営業第2部長 平成23年4月 デバイス事業部マーケティング第1本部長 (現任)	(注)3	4
取締役	デバイス事業部営業第2本部長	清水 裕司	昭和32年11月23日	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 デバイスカンパニー東日本デバイス営業本部北関東デバイス営業部長 平成14年4月 デバイスカンパニーデバイス事業企画部長 平成20年4月 デバイス第2事業部東日本第2本部長 平成22年4月 デバイス事業部営業第2本部長 (現任)	(注)3	5
取締役	デバイス事業部副事業部長、販売推進本部長	細川 尚男	昭和33年12月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 デバイスカンパニーデバイス第3本部主管第1部長 平成15年4月 デバイスカンパニー東日本デバイス営業本部副本部長 平成16年4月 デバイスカンパニー東日本デバイス営業本部長 平成17年6月 取締役就任 (現任) 平成18年4月 デバイスカンパニーデバイス第2事業部東日本第2本部長 平成19年4月 デバイス第1事業部長 平成21年4月 デバイス事業部副事業部長、販売推進本部長 Marubun Taiwan, Inc. 董事長 (現任) 平成23年4月 関西支社長 (現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部副 本部長	堀越 裕史	昭和54年 5 月 30 日	平成15年 4 月 野村証券株式会社入社 平成21年10月 当社入社	(注) 3, 9	256
取締役	デバイス事業 部営業第 3 本 部長	望月 稔之	昭和30年 8 月 6 日生	昭和53年 4 月 当社入社 平成10年 4 月 部材事業部東日本営業本部湘南支店長 平成16年 4 月 デバイスカンパニーマーケティング第 1 本部長 平成18年 4 月 デバイスカンパニーデバイス第 1 事業 部東日本第 1 本部長 平成18年 6 月 取締役就任 (現任) 平成19年 4 月 デバイス第 2 事業部東日本第 2 本部長 平成21年 4 月 デバイス事業部営業第 3 本部長 (現 任)	(注)2	9
取締役 相談役		堀越 毅一	昭和20年 9 月 17 日生	昭和43年 3 月 当社取締役就任 昭和52年 7 月 丸文メディカル株式会社代表取締役社 長就任 昭和57年 6 月 常務取締役就任 不動産部長 昭和58年10月 Marubun USA Corporation取締役社長就 任 昭和60年 4 月 専務取締役就任 不動産部長 昭和62年 5 月 代表取締役社長就任 平成 9 年 3 月 財団法人丸文研究交流財団副理事長就 任 (現任) 平成15年 4 月 代表取締役会長就任 平成22年 1 月 取締役相談役就任 (現任)	(注)3	947
取締役 (非常勤)		相原 修二	昭和30年 6 月 13 日生	平成12年 2 月 株式会社日製エレクトロニクス (現 株式会社日立ハイテクトレーディン グ) 情報機器部長 平成13年 8 月 当社入社、デバイス海外事業推進室専 門部長 平成13年12月 Marubun/Arrow (HK) Ltd. 出向 平成15年 4 月 Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. 出向 平成18年 8 月 デバイス事業第 2 事業部第 3 本部長 平成20年 4 月 丸文セミコン株式会社代表取締役社長 就任 (現任) 平成20年 6 月 取締役就任 (現任)	(注)2	3
取締役 (非常勤)		高島 哲	昭和24年 6 月 10 日生	平成12年 1 月 日本 I B M株式会社製造装置システム 製造営業部長 平成13年 4 月 株式会社アドック代表取締役社長 平成15年 6 月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和執 行役員 平成16年 9 月 Cadpo japan株式会社代表取締役社長 平成16年10月 株式会社aimot代表取締役社長 平成18年11月 丸文情報通信株式会社顧問 平成19年 4 月 丸文情報通信株式会社代表取締役社長 就任 (現任) 平成20年 6 月 取締役就任 (現任)	(注)2	2
取締役 (非常勤)		藤野 聡	昭和39年 1 月 22 日生	昭和61年 4 月 当社入社 平成 2 年12月 Marubun Electronics (S) Pte Ltd. 出 向 平成10年11月 Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 出向 平成16年 4 月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO (現 任) 平成19年 6 月 取締役就任 (現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		岩谷 雅夫	昭和22年3月23日生	昭和44年4月 当社入社 平成4年4月 経理本部経理部長 平成19年4月 財務経理部顧問 平成20年6月 監査役就任(現任)	(注)5	12
監査役 (常勤)		丸川 章	昭和23年6月18日生	平成7年7月 通商産業省(現 経済産業省)大臣官 房商業統計課長 平成11年7月 超音速輸送機用推進システム技術研究 組合専務理事 平成13年4月 当社入社 デバイスカンパニー社長室 長 平成13年6月 取締役就任 平成16年4月 監査室長 平成21年4月 財団法人丸文研究交流財団専務理事就 任(現任) 平成21年6月 監査役就任(現任)	(注)6	10
監査役 (非常勤)		島津 久友	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成13年7月 同金庫市場業務管理部部長代理 平成14年7月 農林中金全共連アセットマネジメント 株式会社出向 平成17年2月 農林中央金庫JAバンク事業商品部部 長代理 平成19年5月 島津山林株式会社取締役、株式会社島 津茶園取締役(現任)、丸十産業株式 会社取締役 平成19年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年12月 丸十興産株式会社取締役就任(現任) 平成21年9月 島津山林株式会社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4,8	2
監査役 (非常勤)		濱口 道雄	昭和18年5月22日生	昭和43年4月 ヤマサ醤油株式会社入社 昭和58年3月 同社取締役社長就任(現任) 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	108
監査役 (非常勤)		渡邊 泰彦	昭和17年1月25日生	平成7年6月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)常務取締役就任 平成12年6月 三菱地所株式会社監査役就任 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役就任 平成14年6月 同社代表取締役専務執行役員就任 平成17年6月 同社顧問 平成19年6月 当社監査役就任(現任) 丸の内熱供給株式会社代表取締役就任 平成22年6月 大日本塗料株式会社取締役(現任) 株式会社小松ストア取締役(現任)	(注)4	-
計						1,437

- (注) 1. 監査役 島津久友、濱口道雄及び渡邊泰彦は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、平成23年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日(平成23年6月29日)現在確認できないため、平成23年3月31日現在の実質持株数を記載しております。
8. 監査役 島津久友は、取締役相談役 堀越毅一の義弟(配偶者の弟)であります。
9. 取締役 堀越裕史は、取締役相談役 堀越毅一の次男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくためには、コーポレート・ガバナンス体制の充実が重要であると考えており、経営の健全性・透明性・効率性の向上に努めております。

上記方針の実効性を確保するため、当社はグループ会社に共通に適用する「企業行動憲章」を制定し、国内外の法令遵守と企業倫理の徹底を図るとともに、ステークホルダーに対する説明責任を果たすべく、適時・適切かつ公平な情報開示に努めております。また、内部統制システムの整備・改善を通じて、適正かつ効率的な業務執行体制の確立と、経営の監視・監督機能の強化に取り組んでおります。

ロ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、取締役14名で構成する取締役会と社外監査役3名を含む5名の監査役・監査役会による業務執行の監督及び監視を行っております。各機関の概要は次の通りであります。

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回開催しており、法令及び定款その他社内規程で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、会社業務の状況について報告を行うとともに、取締役が相互に職務執行状況を監督しております。

(経営会議)

当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめ複数の取締役によって構成される経営会議において審議を行った上で、取締役会で執行決定を行っております。経営会議は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

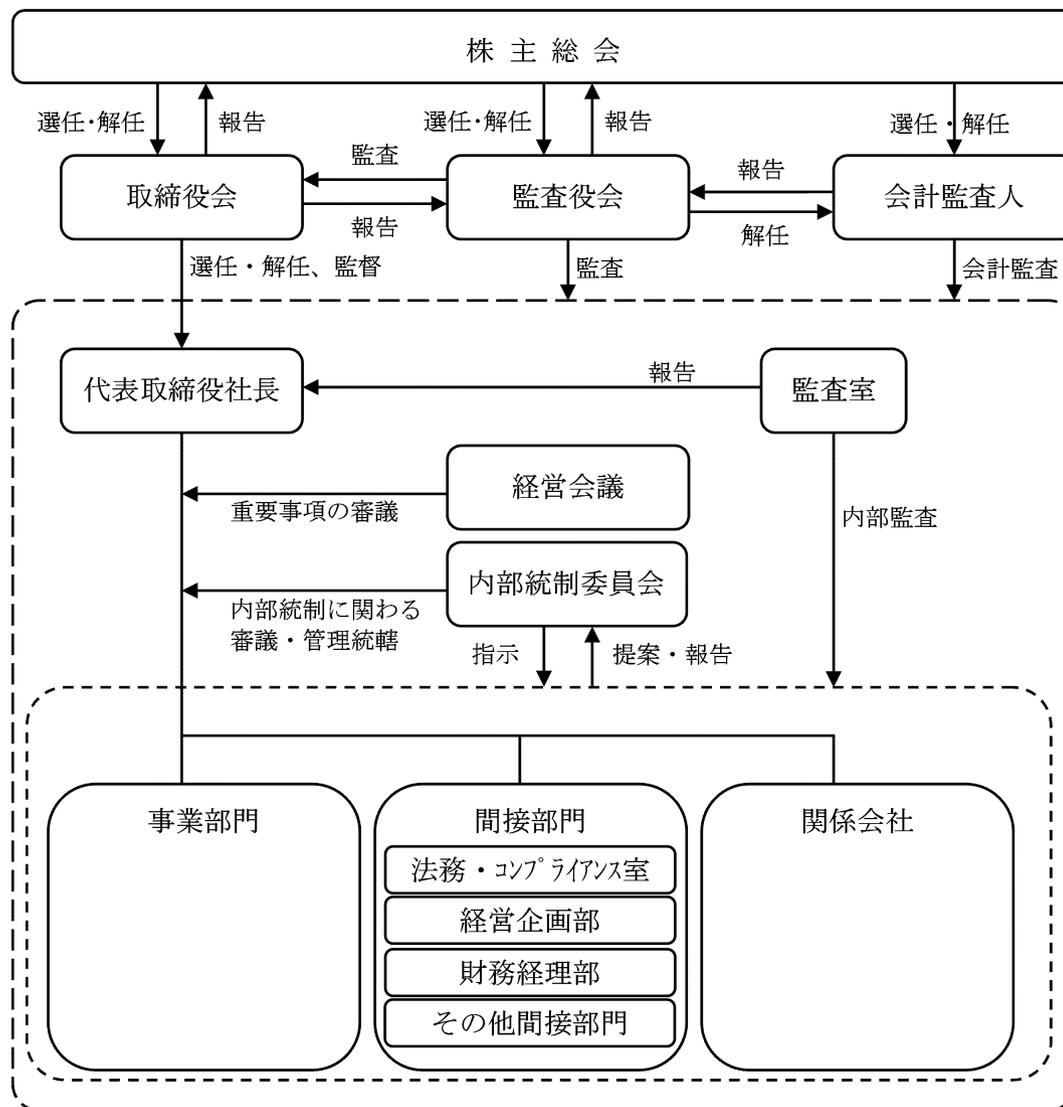
(内部統制委員会)

社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備を推進しております。同委員会には常勤監査役が出席し、適宜意見・助言を行っております。

(監査役会)

監査役は取締役会に出席し適宜必要な発言を行うとともに、原則として3ヶ月に1回開催される監査役会において、監査に関する重要な事項について協議または決議を行っております。

当社の内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、3名の社外監査役を含む5名の監査役を選任しております。監査役は取締役会に出席し、取締役を監視するとともに、適宜意見、助言を行っております。また、社長を委員長とし、常勤監査役が出席する内部統制委員会の設置や内部監査の強化、監査役と内部監査部門及び会計監査人との連携等により、経営の監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスの実効性を十分確保していると判断し、現在の体制を採用しております。

ニ. 内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、体制の整備に取り組んでおります。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって活動するために、各人が取るべき行動の基準を示した「企業行動憲章」及び「行動規範」を定めております。
- 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般及びコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議並びに管理統轄を行っております。
- コンプライアンスを主管する部署として法務・コンプライアンス室を設置し、「行動規範」や関係法令に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行っております。
- 不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき運用しております。
- 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士と連携し、毅然とした態度で臨むこととしております。
- 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役に対し助言または勧告しております。

- ・内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置しております。監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長に対して報告しております。
- (取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)
- ・株主総会及び取締役会、経営会議等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づき各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理し、取締役及び監査役が随時閲覧可能な状態を維持しております。
 - ・情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に管理し、情報資産を保護しております。
- (損失の危険の管理に関する規程その他の体制)
- ・リスク管理の基礎として「リスク管理規程」を制定し、適切にリスクを管理するための体制を整備しております。
 - ・経営企画部が全社のリスク管理活動を取りまとめ、個々のリスクについては、各担当部署において規程やマニュアル等を整備し、運用しております。
 - ・重大なリスクが顕在化したときは、「危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、損失の拡大を防ぐよう迅速かつ適切に対処することとしております。
- (取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、執行決定しております。
 - ・当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については、複数の取締役によって構成される経営会議において審議を行っております。経営会議は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定めております。
 - ・年度予算を策定し、取締役会はこれに基づく業績管理を行い、適正かつ効率的に経営活動を行っております。
- (当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)
- ・企業集団としての業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定めております。
 - ・グループの内部統制を管理統轄する担当取締役を選任し、改善を推進しております。
 - ・子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による管理を行っております。
 - ・各子会社において年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制を行っております。
 - ・取締役が子会社の法令違反やその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとしております。
 - ・監査役は、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査しております。
 - ・当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施しております。
- (監査役を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)
- ・監査役を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役の求めに応じ、その職務を補助する使用人を配置しております。
 - ・監査役会事務局は、監査役がその職務の遂行上必要とする事項について、監査役の指示に従い職務を行っております。
 - ・監査役会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒については予め監査役に相談し、意見を求めています。
- (取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制)
- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものとしております。
 - ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告しております。また、監査役は必要に応じていつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとしております。
 - ・監査室は、実施した内部監査の結果を監査役に報告しております。
- (監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制)
- 監査役会と代表取締役社長は定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役と監査室及び会計監査人は定期的及び必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図っております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制管理規程」を定め、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築しております。また、その有効性を定期的に評価し、必要は正・改善を行うことで、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保しております。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営企画部が全社リスク管理活動のとりまとめ役となり、管理本部長がこれを総括し、経営や事業への影響が大きいリスクについて重点的に管理計画を策定、管理する体制をとっております。また、管理計画の進捗状況は定期的にモニタリングを行い、内部統制委員会で有効性を評価するなど、より実効性の高い仕組み作りに努めております。

② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(内部監査の状況)

内部監査に関する業務は監査室が担当しております。監査室は12名のスタッフで構成しており、法令並びに社内規則に基づき各部門の業務監査並びに会計監査を組織的かつ計画的に実施し、その監査結果を社長に報告しております。

(監査役監査の状況)

監査役監査は、監査役5名（うち社外監査役3名）が実施しております。監査役は、監査役会で決定した監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担に基づき、取締役会や内部統制委員会、その他重要な会議に出席し取締役の職務執行を監視するとともに、主要な事業所や重要な子会社の往査を実施しております。また、代表取締役との意見交換会の開催などにより、監査役監査の実効性の確保に努めております。

なお、常勤監査役 岩谷雅夫氏は、平成4年4月から平成19年4月までの通年15年にわたり、当社経理部長として決算手続並びに財務諸表の作成等を担当する部門の責任者を勤めておりました。

(会計監査の状況)

至誠監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数は次のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 吉村 智明	至誠監査法人	一年
代表社員 業務執行社員 渡部 光彦	至誠監査法人	一年

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、日本公認会計士協会準会員3名となっております。

(監査役監査、内部監査、会計監査の連携状況並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査役は、必要に応じて内部監査に立ち会うほか、監査役と内部監査を行う監査室との間で定期及び必要に応じて会合を持ち、内部監査方針や監査計画及び監査結果について意見交換を行っております。

また、監査役は、会計監査人である監査法人と定期及び必要に応じて会合を持ち、会計監査について意見交換を行うほか、監査法人の往査及び監査講評に立会い、監査法人から監査の実施経過について報告を受けております。

監査室は、監査法人と定期的及び必要に応じて随時会合を持ち、内部監査の状況、会計監査の状況について意見交換を行っております。

財務経理部や法務・コンプライアンス室、経営企画部等の内部統制部門は、内部統制システムの整備・運用を推進するとともに、監査室や監査役、監査法人と密接に連携し、監査に必要な情報の提供を行っております。

③ 会社と社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役 島津久友氏は、取締役相談役 堀越毅一氏の義弟（配偶者の弟）であります。

社外監査役の当社株式の保有状況については、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載のとおりであります。

当社と社外監査役3名との間には、上記以外の特別の関係はありません。

当社は、社外監査役に対して、他社や他業界での豊富な経験や実績、幅広い知識・見識に基づき、客観的・中立的立場から取締役会や監査役会で意見を述べ、当社の経営を監視・監督していただくことを期待しております。また、当社は、社外監査役のうち1名を、現在及び過去において当社と特別の利害関係がなく一般株主との利益相反が生ずる恐れがないこと、客観的・中立的立場から社外監査役の職務を遂行いただいていることから独立役員として選任し、一般株主の利益保護に努めております。

なお、社外監査役は、毎月常勤監査役と会合を持ち、監査役監査の状況及び内部統制委員会の議事内容の報告を受けるとともに意見交換を行っております。また、四半期毎に会計監査人である監査法人と会合を持ち、会計監査についての報告を受け、意見交換を行っております。内部統制部門は、社外監査役の求めに応じ、必要な情報の提供を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、5名の監査役のうち3名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。また、内部統制委員会の設置や内部監査の強化、監査役と内部監査部門及び会計監査人との連携等により、コーポレート・ガバナンスの実効性を十分確保していると判断し、現在の体制を採用しております。

④ 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	207	187	—	—	20	13
監査役 (社外監査役は除く。)	25	24	—	—	0	2
社外役員	15	14	—	—	0	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
5. 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程で定めております。取締役の報酬は、役位、担当する職務の内容、対象期間の期待貢献度及び会社業績等を考慮して決定しております。監査役の報酬は、担当する職務の内容等に応じて個別に決定しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき当社は、社外監査役全員と当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
40銘柄 1,056百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	344,650	168	取引円滑化のため
三菱電機株式会社	192,964	165	取引円滑化のため
伯東株式会社	170,800	155	取引円滑化のため
セイコーエプソン株式会社	74,000	107	取引円滑化のため
株式会社ディスコ	12,000	69	取引円滑化のため
株式会社東芝	133,887	64	取引円滑化のため
株式会社滋賀銀行	84,382	49	取引円滑化のため
株式会社島津製作所	43,485	32	取引円滑化のため
株式会社横浜銀行	66,340	30	取引円滑化のため
シャープ株式会社	25,523	29	取引円滑化のため

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機株式会社	194,986	191	取引円滑化のため
伯東株式会社	170,800	149	取引円滑化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	344,650	132	取引円滑化のため
セイコーエプソン株式会社	74,000	98	取引円滑化のため
株式会社ディスコ	12,000	68	取引円滑化のため
株式会社東芝	135,311	55	取引円滑化のため
株式会社滋賀銀行	84,382	36	取引円滑化のため
株式会社島津製作所	44,195	32	取引円滑化のため
株式会社チップワンストップ	400	26	取引円滑化のため
株式会社横浜銀行	66,340	26	取引円滑化のため
シャープ株式会社	26,598	21	取引円滑化のため
株式会社小野測器	86,251	20	取引円滑化のため
カシオ計算機株式会社	29,509	19	取引円滑化のため
東京海上ホールディングス株式会社	8,260	18	取引円滑化のため
株式会社共和電業	65,000	17	取引円滑化のため
日本電気株式会社	83,125	15	取引円滑化のため
東京インキ株式会社	70,000	12	取引円滑化のため
株式会社メルコホールディングス	3,630	9	取引円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	55,689	9	取引円滑化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,100	5	取引円滑化のため
株式会社エヌエフ回路設計ブロック	11,000	5	取引円滑化のため
萩原電気株式会社	6,500	4	取引円滑化のため
三井化学株式会社	15,000	4	取引円滑化のため
株式会社岡村製作所	9,000	4	取引円滑化のため
東京計器株式会社	32,210	3	取引円滑化のため
株式会社神戸製鋼所	17,985	3	取引円滑化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,600	2	取引円滑化のため
松尾電機株式会社	23,800	2	取引円滑化のため
横河電機株式会社	2,991	1	取引円滑化のため
岩崎通信機株式会社	15,000	1	取引円滑化のため

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	5	—	5	—
計	35	—	35	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、至誠監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修に参加しております。

子会社に対しても、定期的に研修を実施する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,588	16,330
受取手形及び売掛金	53,370	46,599
リース債権	5	6
商品及び製品	15,535	29,024
仕掛品	16	9
前渡金	1,279	—
繰延税金資産	1,709	1,228
その他	1,729	2,109
貸倒引当金	△29	△29
流動資産合計	99,204	95,280
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,162	4,288
減価償却累計額	△2,589	△2,690
建物及び構築物（純額）	※1 1,572	※1 1,598
機械装置及び運搬具	30	26
減価償却累計額	△28	△21
機械装置及び運搬具（純額）	1	5
工具、器具及び備品	2,311	2,317
減価償却累計額	△1,752	△1,851
工具、器具及び備品（純額）	559	466
土地	※1 2,528	※1 2,520
リース資産	10	18
減価償却累計額	△2	△5
リース資産（純額）	8	12
建設仮勘定	5	6
有形固定資産合計	4,675	4,609
無形固定資産		
のれん	12	10
その他	607	395
無形固定資産合計	620	405
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 1,513	※1, ※2 1,550
長期貸付金	7	6
リース債権	18	14
繰延税金資産	1,431	1,997
投資不動産	3,080	3,083
減価償却累計額	△1,910	△1,966
投資不動産（純額）	※1 1,169	※1 1,116
その他	※2 2,025	※2 1,572
投資その他の資産合計	6,165	6,259
固定資産合計	11,460	11,274
資産合計	110,665	106,554

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 35,233	※1 32,478
短期借入金	※1, ※4 12,284	※1, ※4 10,660
1年内返済予定の長期借入金	—	※5 20,034
1年内償還予定の社債	1,048	48
リース債務	7	10
未払法人税等	145	210
賞与引当金	588	744
資産除去債務	—	39
その他	1,537	1,432
流動負債合計	50,845	65,660
固定負債		
社債	119	70
長期借入金	※5 21,500	※4 2,606
リース債務	26	25
退職給付引当金	1,578	1,659
役員退職慰労引当金	551	564
資産除去債務	—	121
その他	223	232
固定負債合計	23,999	5,280
負債合計	74,845	70,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金	6,353	6,353
利益剰余金	22,533	22,849
自己株式	△1,630	△1,630
株主資本合計	33,471	33,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	216
繰延ヘッジ損益	50	△129
為替換算調整勘定	△735	△1,196
その他の包括利益累計額合計	△587	△1,109
少数株主持分	2,935	2,936
純資産合計	35,819	35,613
負債純資産合計	110,665	106,554

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	207,948	210,455
売上原価	*1 191,014	*1 193,422
売上総利益	16,933	17,033
販売費及び一般管理費	*2 14,783	*2 14,278
営業利益	2,150	2,754
営業外収益		
受取利息	25	20
受取配当金	24	25
持分法による投資利益	57	92
投資不動産賃貸料	181	172
その他の手数料収入	—	87
雑収入	139	246
営業外収益合計	429	645
営業外費用		
支払利息	576	530
為替差損	648	288
雑損失	320	363
営業外費用合計	1,544	1,182
経常利益	1,035	2,217
特別利益		
固定資産売却益	—	*3 7
投資有価証券売却益	109	—
投資不動産売却益	*4 39	—
貸倒引当金戻入額	2	—
その他	—	8
特別利益合計	151	16
特別損失		
固定資産除売却損	*5 20	*5 17
投資有価証券評価損	17	184
保険掛金整理損	—	141
過去勤務債務一括償却額	—	302
事業構造改善費用	*6 171	—
東日本大震災関連損失	—	91
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3
その他	14	3
特別損失合計	223	744
税金等調整前当期純利益	962	1,488
法人税、住民税及び事業税	414	512
法人税等還付税額	△104	—
法人税等調整額	△58	37
法人税等合計	250	550
少数株主損益調整前当期純利益	—	938
少数株主利益	259	361
当期純利益	452	577

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	938
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	121
繰延ヘッジ損益	—	△180
為替換算調整勘定	—	△751
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△2
その他の包括利益合計	—	※2 △813
包括利益	—	※1 125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	54
少数株主に係る包括利益	—	70

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		6,214		6,214
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		6,214		6,214
資本剰余金				
前期末残高		6,353		6,353
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		6,353		6,353
利益剰余金				
前期末残高		22,158		22,533
当期変動額				
剰余金の配当		△78		△261
当期純利益		452		577
当期変動額合計		374		316
当期末残高		22,533		22,849
自己株式				
前期末残高		△1,629		△1,630
当期変動額				
自己株式の取得		△0		△0
当期変動額合計		△0		△0
当期末残高		△1,630		△1,630
株主資本合計				
前期末残高		33,097		33,471
当期変動額				
剰余金の配当		△78		△261
当期純利益		452		577
自己株式の取得		△0		△0
当期変動額合計		373		315
当期末残高		33,471		33,787

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△124	97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	118
当期変動額合計	222	118
当期末残高	97	216
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△138	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	△180
当期変動額合計	188	△180
当期末残高	50	△129
為替換算調整勘定		
前期末残高	△862	△735
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	△461
当期変動額合計	127	△461
当期末残高	△735	△1,196
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△1,125	△587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	538	△522
当期変動額合計	538	△522
当期末残高	△587	△1,109
少数株主持分		
前期末残高	2,715	2,935
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	220	0
当期変動額合計	220	0
当期末残高	2,935	2,936
純資産合計		
前期末残高	34,686	35,819
当期変動額		
剰余金の配当	△78	△261
当期純利益	452	577
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	759	△521
当期変動額合計	1,133	△205
当期末残高	35,819	35,613

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		962		1,488
減価償却費		709		638
のれん償却額		108		—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△3		0
賞与引当金の増減額 (△は減少)		45		155
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△14		12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		449		81
受取利息及び受取配当金		△50		△45
支払利息		576		530
為替差損益 (△は益)		67		476
持分法による投資損益 (△は益)		△28		△92
投資不動産売却益		△39		—
投資不動産賃貸収入		△181		△172
投資有価証券売却損益 (△は益)		△109		—
投資有価証券評価損益 (△は益)		17		184
ゴルフ会員権評価損		2		3
固定資産除売却損益 (△は益)		20		9
保険掛金整理損		—		141
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		3
売上債権の増減額 (△は増加)		△10,489		6,013
たな卸資産の増減額 (△は増加)		8,255		△13,867
仕入債務の増減額 (△は減少)		9,354		△2,289
その他		340		872
小計		9,993		△5,854
利息及び配当金の受取額		49		48
利息の支払額		△582		△540
法人税等の支払額		△376		△558
法人税等の還付額		104		112
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,188		△6,792
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△580		△530
定期預金の払戻による収入		1,000		1,243
有形固定資産の取得による支出		△169		△133
有形固定資産の売却による収入		0		28
無形固定資産の取得による支出		△45		△80
投資有価証券の取得による支出		△78		△108
投資有価証券の売却による収入		213		—
投資不動産の売却による収入		47		—
投資不動産の賃貸による収入		178		186
貸付金の回収による収入		1		—
その他		7		△30
投資活動によるキャッシュ・フロー		573		577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	15,024	20,005
短期借入金の返済による支出	△17,532	△21,461
長期借入れによる収入	1,500	1,115
長期借入金の返済による支出	—	△8
社債の償還による支出	△48	△1,048
新株予約権付社債の償還による支出	△4,000	—
配当金の支払額	△79	△261
少数株主への配当金の支払額	△84	△69
その他	△2	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,223	△1,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△580
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,535	△8,528
現金及び現金同等物の期首残高	20,071	24,607
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,607	※1 16,078

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 16社 当該子会社は次のとおりであります。 丸文通商株式会社 丸文情報通信株式会社 丸文セミコン株式会社 丸文ウエスト株式会社 株式会社フォーサイトテクノ Marubun USA Corporation Marubun Taiwan, Inc. Marubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd. Marubun Semicon (H.K.) Ltd. Marubun/Arrow Asia, Ltd. Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. Marubun/Arrow (HK) Ltd. Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd. Marubun/Arrow (Phils) Inc. Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd. Marubun Arrow (M) SDN BHD. 上記のうち、Marubun Semicon(H.K.) Ltd. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 16社 当該子会社は次のとおりであります。 丸文通商株式会社 丸文情報通信株式会社 丸文セミコン株式会社 丸文ウエスト株式会社 株式会社フォーサイトテクノ Marubun USA Corporation Marubun Taiwan, Inc. Marubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd. Marubun Semicon (H.K.) Ltd. Marubun/Arrow Asia, Ltd. Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. Marubun/Arrow (HK) Ltd. Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd. Marubun/Arrow (Phils) Inc. Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd. Marubun Arrow (M) SDN BHD.</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 Marubun/Arrow USA, LLC. 株式会社北信理化 上記のうち、株式会社北信理化については、当連結会計年度において、新たに株式を取得したため、持分法の適用範囲に含めております。 (2) 持分法を適用していない関連会社 株式会社エックスラインは、株式の一部を譲渡したため関連会社ではなくなりました。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 3社 会社名 Marubun/Arrow USA, LLC. 株式会社北信理化 株式会社池田医療電機 上記のうち、株式会社池田医療電機については、当連結会計年度において、新たに株式を取得したため、持分法の適用範囲に含めております。 (2) 持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。 (3) 同左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 在外連結子会社10社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>										
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. たな卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>5～50年</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>5～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>4～20年</td></tr> </table> <p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>ハ. 投資その他の資産 投資不動産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>5～50年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>5～20年</td></tr> </table>	建物及び構築物	5～50年	機械装置及び運搬具	5～6年	工具、器具及び備品	4～20年	建物及び構築物	5～50年	工具、器具及び備品	5～20年	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>ロ. デリバティブ 同左</p> <p>ハ. たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ. 無形固定資産 同左</p> <p>ハ. 投資その他の資産 投資不動産 同左</p>
建物及び構築物	5～50年										
機械装置及び運搬具	5～6年										
工具、器具及び備品	4～20年										
建物及び構築物	5～50年										
工具、器具及び備品	5～20年										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>ニ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額を計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、内規による期末要支給額を計上しております。</p>	<p>ニ. リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金 同左</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>						
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法</p> <p>時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">為替予約</td> <td style="padding-left: 20px;">外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金利スワップ</td> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ. ヘッジ方針</p> <p>主に当社の社内規程である「職務権限規程」、 「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 _____</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 _____</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ. ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金からなります。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引						
金利スワップ	借入金						
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 _____</p>						
<p>6. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>	<p>6. のれんの償却に関する事項 _____</p>						
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金からなります。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 _____</p>						

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(金融商品の評価基準及び評価方法の変更) 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ15百万円、税金等調整前当期純利益は19百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>————— ————— —————</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前渡金」(当連結会計年度1,408百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。 (連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸付金の回収による収入」(当連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示することになりました。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>1. 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>2. 重要な事業の譲受 当社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、当社100%子会社の丸文セミコン株式会社と株式会社ユニーデバイスとの間でサムスン電子製品の販売に関する事業を譲受けることに関する基本合意書を締結する旨決議いたしました。その後、平成23年4月19日開催の取締役会において、事業の譲受けの契約を締結することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。 事業譲渡契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 事業譲受けの理由 国内半導体業界における競争が激化する中で、当社デバイス事業のサムスン電子製品の販売強化</p> <p>(2) 譲受ける相手会社の名称 株式会社ユニーデバイス</p> <p>(3) 譲受ける事業の内容 サムスン電子製半導体・電子部品の販売事業</p> <p>(4) 譲受ける資産・負債の内容</p> <p>①資産 事業譲受日におけるたな卸資産および本件事業の円滑な承継のために必要な資産として別途両当事者間で合意する資産</p> <p>②負債 該当事項はありません。</p> <p>(5) 譲受の時期 事業譲受期日 平成23年7月1日(予定)</p> <p>3. 退職給付制度の改定 当社及び一部の連結子会社は、従来、退職給付制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、この内、適格退職年金制度については、平成23年4月1日付で確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行いたしました。 この移行に伴い、特別損失として過去勤務債務一括償却額302百万円を計上しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

注記	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																
※1	<p>担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>408百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>593百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>196百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産</td><td>936百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,135百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>1,617百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>2,140百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,757百万円</td></tr> </table>	建物	408百万円	土地	593百万円	投資有価証券	196百万円	投資不動産	936百万円	計	2,135百万円	支払手形及び買掛金	1,617百万円	短期借入金	2,140百万円	計	3,757百万円	<p>担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>378百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>593百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産</td><td>888百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,022百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>1,305百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>2,140百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,445百万円</td></tr> </table>	建物	378百万円	土地	593百万円	投資有価証券	162百万円	投資不動産	888百万円	計	2,022百万円	支払手形及び買掛金	1,305百万円	短期借入金	2,140百万円	計	3,445百万円
建物	408百万円																																	
土地	593百万円																																	
投資有価証券	196百万円																																	
投資不動産	936百万円																																	
計	2,135百万円																																	
支払手形及び買掛金	1,617百万円																																	
短期借入金	2,140百万円																																	
計	3,757百万円																																	
建物	378百万円																																	
土地	593百万円																																	
投資有価証券	162百万円																																	
投資不動産	888百万円																																	
計	2,022百万円																																	
支払手形及び買掛金	1,305百万円																																	
短期借入金	2,140百万円																																	
計	3,445百万円																																	
※2	<p>関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>投資有価証券</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>その他(関係会社出資金)</td><td>673百万円</td></tr> </table>	投資有価証券	59百万円	その他(関係会社出資金)	673百万円	<p>関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>投資有価証券</td><td>92百万円</td></tr> <tr><td>その他(関係会社出資金)</td><td>643百万円</td></tr> </table>	投資有価証券	92百万円	その他(関係会社出資金)	643百万円																								
投資有価証券	59百万円																																	
その他(関係会社出資金)	673百万円																																	
投資有価証券	92百万円																																	
その他(関係会社出資金)	643百万円																																	
3	<p>偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入等及び従業員からの借入等に対する債務保証従業員</p> <table> <tr><td>従業員</td><td>10百万円</td></tr> </table>	従業員	10百万円	<p>偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等及び従業員からの借入等に対する債務保証従業員</p> <table> <tr><td>従業員</td><td>9百万円</td></tr> </table> <p>(2) 手形信託譲渡高</p> <table> <tr><td>手形信託譲渡高</td><td>53百万円</td></tr> </table>	従業員	9百万円	手形信託譲渡高	53百万円																										
従業員	10百万円																																	
従業員	9百万円																																	
手形信託譲渡高	53百万円																																	
※4	<p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>当座貸越極度額</td><td>51,953百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>12,284百万円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>39,669百万円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	51,953百万円	借入実行残高	12,284百万円	差引額	39,669百万円	<p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>当座貸越極度額</td><td>52,278百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>10,660百万円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>41,617百万円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	52,278百万円	借入実行残高	10,660百万円	差引額	41,617百万円																				
当座貸越極度額	51,953百万円																																	
借入実行残高	12,284百万円																																	
差引額	39,669百万円																																	
当座貸越極度額	52,278百万円																																	
借入実行残高	10,660百万円																																	
差引額	41,617百万円																																	
※5	<p>連結財務諸表提出会社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする8行の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成21年3月26日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。</p> <p>連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年12月末の金額の75%の金額以上に維持すること。</p>	同左																																

(連結損益計算書関係)

注記	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
※1	<p>商品の収益性の低下に伴う在庫評価損を売上原価に134百万円算入しております。</p>	<p>商品の収益性の低下に伴う在庫評価損を売上原価に90百万円算入しております。</p>																
※2	<p>販売費と一般管理費の主要な項目別内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>7,715百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>508百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>957百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>52百万円</td></tr> </table>	人件費	7,715百万円	賞与引当金繰入額	508百万円	退職給付費用	957百万円	役員退職慰労引当金繰入額	52百万円	<p>販売費と一般管理費の主要な項目別内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>7,828百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>645百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>304百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>47百万円</td></tr> </table>	人件費	7,828百万円	賞与引当金繰入額	645百万円	退職給付費用	304百万円	役員退職慰労引当金繰入額	47百万円
人件費	7,715百万円																	
賞与引当金繰入額	508百万円																	
退職給付費用	957百万円																	
役員退職慰労引当金繰入額	52百万円																	
人件費	7,828百万円																	
賞与引当金繰入額	645百万円																	
退職給付費用	304百万円																	
役員退職慰労引当金繰入額	47百万円																	

注記	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※3	—————	固定資産売却益は主に当社に係るものであり、土地の売却によるものであります。
※4	投資不動産売却益は当社に係るものであり、土地付建物の売却によるものであります。	—————
※5	固定資産除売却損は主に当社に係るものであり、主に建物の除却によるものであります。	固定資産除売却損は主に当社に係るものであり、建物の除却によるものであります。
※6	事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。 退職特別加算金等 94百万円 拠点閉鎖費用 77百万円 計 171百万円	—————

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	991百万円
少数株主に係る包括利益	308
計	1,299

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	222百万円
繰延ヘッジ損益	188
為替換算調整勘定	177
計	588

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,914	0	—	1,914
合計	1,914	0	—	1,914

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	78	3	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	130	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,914	0	—	1,914
合計	1,914	0	—	1,914

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	130	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	130	5	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注記	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 25,588 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △980 現金及び現金同等物 24,607	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 16,330 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △251 現金及び現金同等物 16,078

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>工具、器具及び備品であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	78	47	30	合計	78	47	30	1年内	16百万円	1年超	14百万円	合計	31百万円	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	26百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	87百万円	1年超	55百万円	合計	142百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	64	49	14	合計	64	49	14	1年内	9百万円	1年超	5百万円	合計	15百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	15百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	68百万円	1年超	12百万円	合計	80百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
工具、器具及び備品	78	47	30																																																										
合計	78	47	30																																																										
1年内	16百万円																																																												
1年超	14百万円																																																												
合計	31百万円																																																												
支払リース料	27百万円																																																												
減価償却費相当額	26百万円																																																												
支払利息相当額	0百万円																																																												
1年内	87百万円																																																												
1年超	55百万円																																																												
合計	142百万円																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
工具、器具及び備品	64	49	14																																																										
合計	64	49	14																																																										
1年内	9百万円																																																												
1年超	5百万円																																																												
合計	15百万円																																																												
支払リース料	16百万円																																																												
減価償却費相当額	15百万円																																																												
支払利息相当額	0百万円																																																												
1年内	68百万円																																																												
1年超	12百万円																																																												
合計	80百万円																																																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引や借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的又は随時に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,588	25,588	—
(2) 受取手形及び売掛金	53,370	53,370	—
(3) 短期貸付金	1	1	0
(4) 投資有価証券	1,429	1,429	—
(5) 長期貸付金	7	8	0
資産計	80,396	80,397	0
(1) 支払手形及び買掛金	35,233	35,233	—
(2) 短期借入金	12,284	12,284	—
(3) 1年内償還予定の社債	1,048	1,048	0
(4) リース債務(流動負債)	7	7	—
(5) 社債	119	119	—
(6) 長期借入金	21,500	21,500	—
(7) リース債務(固定負債)	26	26	—
負債計	70,365	70,365	0
デリバティブ取引(*)	143	143	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金、(5) 長期貸付金

当社では、短期及び長期貸付金は元利金の合計額を長期プライムレートに与信管理上の信用スプレッドを上乗せした利率で、現在価値を割引いて算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(5) 社債、(6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内償還予定の社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	25,588	—	—
受取手形及び売掛金	53,370	—	—
短期貸付金	1	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—
長期貸付金	—	4	3
合計	78,959	4	3

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引や借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的又は随時に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っていません。

また、当社グループでは、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,330	16,330	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,599	46,599	—
(3) 短期貸付金	1	1	0
(4) 投資有価証券	1,385	1,385	—
(5) 長期貸付金	6	6	△0
資産計	64,323	64,323	0
(1) 支払手形及び買掛金	32,478	32,478	—
(2) 短期借入金	10,660	10,660	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	20,034	20,036	1
(4) 1年内償還予定の社債	48	48	—
(5) リース債務 (流動負債)	10	10	—
(6) 社債	70	70	—
(7) 長期借入金	2,606	2,588	△18
(8) リース債務 (固定負債)	25	25	—
負債計	65,935	65,919	△16
デリバティブ取引(*)	△195	△195	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金、(5) 長期貸付金

当社では、短期及び長期貸付金は元利金の合計額を長期プライムレートに与信管理上の信用スプレッドを上乗せした利率で、現在価値を割引いて算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務（流動負債）、(6) 社債、(7) 長期借入金、(8) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内償還予定の社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	165

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	16,330	—	—
受取手形及び売掛金	46,599	—	—
短期貸付金	1	—	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—
長期貸付金	—	4	2
合計	62,931	4	2

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,117	685	432
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,117	685	432
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	311	509	△197
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	311	509	△197
合計		1,429	1,194	234

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	213	109	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	213	109	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について13百万円(その他有価証券の株式13百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては次の基準によっております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合

「著しく下落した」と判断し、合理的な反証がない限り減損処理を行う。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合

下記基準のいずれかに該当する場合、「著しく下落した」と判断し、合理的な反証がない限り減損処理を行う。

イ. 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合

ロ. 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合

ハ. 株式の発行会社が3期連続で損失を計上している場合

(3) 時価の取得原価に対する下落率が30%未満の場合

「著しく下落した」とは判断せず、減損処理は行わない。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,088	657	431
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,088	657	431
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	297	526	△229
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	297	526	△229
合計		1,385	1,183	201

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 72百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について184百万円（その他有価証券の株式184百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては次の基準によっております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合
「著しく下落した」と判断し、合理的な反証がない限り減損処理を行う。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合
下記基準のいずれかに該当する場合、「著しく下落した」と判断し、合理的な反証がない限り減損処理を行う。
 - イ. 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
 - ロ. 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ハ. 株式の発行会社が3期連続で損失を計上している場合
- (3) 時価の取得原価に対する下落率が30%未満の場合
「著しく下落した」とは判断せず、減損処理は行わない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	4,307	—	4,432	125
	売建 米ドル	1,977	—	2,043	△65
合計		6,284	—	6,476	59

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,309	—	3,407
	ユーロ		981	—	969
	英ポンド		60	—	56
	加ドル		71	—	73
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	44	—	45
	ユーロ		52	—	51
	加ドル		10	—	11
	合計		4,529	—	4,614

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	11,500	11,500	△217
合計			11,500	11,500	△217

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	475	—	498	23
合計		475	—	498	23

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	535	—	521
	ユーロ		419	120	435
	英ポンド		12	—	11
	売建 米ドル	売掛金	9,944	—	10,057
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	206	—	198
	ユーロ		96	—	95
	英ポンド		12	—	11
	加ドル		58	—	56
	売建 米ドル	売掛金	5,169	—	5,220
合計			16,455	120	16,608

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	5,000	5,000	△107
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	12,000	2,000	△53
合計			17,000	7,000	△160

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び丸文通商株式会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度（平成23年3月31日に廃止し、平成23年4月1日付で確定給付企業年金制度へ移行）を設けております。なお、丸文情報通信株式会社、丸文セミコン株式会社、丸文ウエスト株式会社及び株式会社フォーサイトテクノは、厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

① 厚生年金基金

	設定時期
当社	昭和48年
丸文通商株式会社	平成元年
丸文情報通信株式会社	平成19年
丸文セミコン株式会社	平成17年
丸文ウエスト株式会社	平成18年
株式会社フォーサイトテクノ	平成13年

(注) 総合設立型の基金であります。

② 適格退職年金

	設定時期
当社	昭和55年
丸文通商株式会社	昭和43年

(注) 共同委託契約であります。

2. 退職給付債務に関する事項

① 適格退職年金制度及び退職一時金制度

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円)	△3,120	△3,587
ロ. 年金資産 (百万円)	1,731	1,863
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ) (百万円)	△1,388	△1,724
ニ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△189	73
ホ. 前払年金費用 (百万円)	—	8
ヘ. 退職給付引当金 (ハ+ニ-ホ) (百万円)	△1,578	△1,659

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

② 厚生年金基金制度

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
年金資産の額	5,733百万円	5,772百万円

(注) 当社及び国内連結子会社が加入する総合設立の厚生年金基金については、複数事業主制度のもと、当社及び各社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、掛金拠出割合により算出しております。

3. 退職給付費用に関する事項

① 適格退職年金制度及び退職一時金制度

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
イ. 勤務費用 (百万円)	461	469
ロ. 利息費用 (百万円)	57	59
ハ. 期待運用収益 (減算) (百万円)	△28	△34
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	467	△189
ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ) (百万円)	957	304

(注) 簡便法を採用している丸文セミコン株式会社、丸文ウエスト株式会社及び株式会社フォーサイトテクノの退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

② 厚生年金基金制度

厚生年金基金への要拠出額 (前連結会計年度209百万円、当連結会計年度224百万円) を勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	2.0	2.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	発生の翌連結会計年度に 一括費用処理	同左
(5) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	—	発生年度に一括費用処理

5. 複数事業主制度の企業年金について

① 制度全体の積立状況に関する事項

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)

	東京薬業 厚生年金基金	石川県機械工業 厚生年金基金	その他の制度	合計
イ. 年金資産の額 (百万円)	325,177	19,875	400,811	745,864
ロ. 年金財政計算上の給付債務の額 (百万円)	502,794	23,381	531,596	1,057,772
ハ. 差引額 (百万円) (イ-ロ)	△177,616	△3,505	△130,785	△311,908

(補足説明)

東京薬業厚生年金基金の上記の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高53,210百万円、当年度不足金100,455百万円及び前年度繰越不足金23,950百万円の合計した額が主な差異の要因であります。不足金のうち、61,005百万円分につきましては、「最低責任準備金調整控除額」として控除されます。なお、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入原価であり、償却方法は、元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成21年度末で9年10月であります。

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

	東京薬業 厚生年金基金	石川県機械工業 厚生年金基金	その他の制度	合計
イ. 年金資産の額（百万円）	403,992	20,448	453,160	877,601
ロ. 年金財政計算上の給付債務の額 （百万円）	458,224	21,472	523,016	1,002,713
ハ. 差引額（百万円）（イーロ）	△54,232	△1,024	△69,855	△125,112

（補足説明）

東京薬業厚生年金基金の上記の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高47,948百万円、前年度繰越不足金6,283百万円の合計した額が主な差異の要因であります。不足金のうち、61,005百万円分につきましては、「最低責任準備金調整控除額」として控除されます。なお、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入原価であり、償却方法は、元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成22年度末で8年10月であります。

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

東京薬業厚生年金基金	石川県機械工業厚生年金基金	その他の制度
1.1%	2.7%	0.2%

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

東京薬業厚生年金基金	石川県機械工業厚生年金基金	その他の制度
1.1%	2.6%	0.3%

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)	(単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 2,046	繰越欠損金 2,038
退職給付引当金 633	退職給付引当金 665
在庫評価損 256	賞与引当金 298
賞与引当金 236	在庫評価損 265
ソフトウェア 230	役員退職慰労引当金 223
役員退職慰労引当金 222	ソフトウェア 188
その他 215	その他 293
繰延税金資産小計 3,839	繰延税金資産小計 3,973
評価性引当金 △198	評価性引当金 △230
繰延税金資産合計 3,641	繰延税金資産合計 3,742
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △295	固定資産圧縮積立金 △292
其他有価証券評価差額金 △170	其他有価証券評価差額金 △170
その他 △33	その他 △52
繰延税金負債合計 △500	繰延税金負債合計 △516
繰延税金資産の純額 3,141	繰延税金資産の純額 3,226
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(単位：百万円)	(単位：百万円)
流動資産—繰延税金資産 1,709	流動資産—繰延税金資産 1,228
固定資産—繰延税金資産 1,431	固定資産—繰延税金資産 1,997
流動負債—繰延税金負債 —	流動負債—繰延税金負債 —
固定負債—繰延税金負債 —	固定負債—繰延税金負債 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.0	法定実効税率 40.0
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 3.6	永久に損金に算入されない項目 6.1
永久に益金に算入されない項目 △8.7	永久に益金に算入されない項目 △7.5
住民税均等割 2.6	住民税均等割 1.7
評価性引当金 △3.7	評価性引当金 2.2
過年度還付法人税等 △4.6	過年度還付法人税等 △0.3
在外子会社の税率差異 △3.7	在外子会社の税率差異 △7.5
その他 0.6	その他 2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.0

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

主要な事業所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	138百万円
時の経過による調整額	2
その他増減額	19
期末残高	161

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

ニ. 当該資産除去債務の金額の見積り変更

賃貸契約している事務所を、平成23年8月に一部解約することを平成23年3月に決定したため、当該資産除去債務の金額の見積りを変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,217	△47	1,169	1,644

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(19百万円)であり、主な減少額は減価償却(58百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「路線価」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は43百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,169	△52	1,116	1,774

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（3百万円）であり、主な減少額は減価償却（56百万円）であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「路線価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	デバイス事業 （百万円）	システム事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	174,710	33,238	207,948	—	207,948
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	38	51	△51	—
計	174,723	33,276	208,000	△51	207,948
営業費用	172,871	32,965	205,837	△38	205,798
営業利益	1,852	311	2,163	△12	2,150
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	83,493	26,967	110,461	203	110,665
減価償却費	220	472	693	59	752
減損損失	—	—	—	—	—
資本的支出	168	124	292	19	312

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 2. 各事業の主な商品
 (1) デバイス事業・・・汎用IC、メモリーIC、特定用途IC、カスタムIC、ディスクリット、電子・電気部品、ネットワーク&コンピュータ
 (2) システム事業・・・航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、コンポーネント、医用機器
 3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8百万円であり、投資不動産に係る費用であります。
 4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は1,169百万円であり、投資不動産に係る資産であります。
 5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及び投資不動産とその償却額が含まれております。
 6. 会計処理の方法の変更

(営業費用及び資産の配賦方法の変更)

前連結会計年度まで、提出会社の管理部門に係る費用は配賦不能営業費用として消去又は全社項目に含めておりましたが、各セグメントの経営成績の実態により的確に把握することを目的に、当連結会計年度から各セグメントへ配賦を行なう方法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度では、営業利益はデバイス事業で1,629百万円、システム事業で982百万円それぞれ減少し、消去又は全社で2,612百万円増加しており、資産はデバイス事業で26,516百万円、システム事業で5,653百万円それぞれ増加し、消去又は全社で32,170百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	166,868	41,080	—	207,948	—	207,948
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,010	1,001	—	8,012	△8,012	—
計	173,879	42,081	—	215,961	△8,012	207,948
営業費用	172,474	41,318	5	213,797	△7,998	205,798
営業利益	1,405	763	△5	2,163	△13	2,150
II 資産	97,034	12,370	771	110,175	489	110,665

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・香港、シンガポール、タイ、フィリピン、台湾、中国、マレーシア

(2) その他の地域・・・米国

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8百万円であり、投資不動産に係る費用であります。

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は1,169百万円であり、投資不動産に係る資産であります。

5. 会計処理の方法の変更

(営業費用及び資産の配賦方法の変更)

前連結会計年度まで、提出会社の管理部門に係る費用は配賦不能営業費用として消去又は全社項目に含めておりましたが、各セグメントの経営成績の実態により的確に把握することを目的に、当連結会計年度から各セグメントへ配賦を行なう方法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度では、営業利益は日本で2,619百万円減少し、消去又は全社で2,619百万円増加しており、資産は日本で31,476百万円、アジアで1,476百万円それぞれ増加し、消去又は全社で32,952百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	53,177	47	53,225
II 連結売上高（百万円）			207,948
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	25.6	0.0	25.6

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……………香港、シンガポール、タイ、フィリピン、台湾、中国、マレーシア

(2) その他の地域……米国、英国、独国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品及び提供するサービスの性質により区分した事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「デバイス事業」及び「システム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、汎用IC、メモリーIC、特定用途IC等の半導体及び一般部品を販売しております。「システム事業」は、航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、医用機器等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	177,713	32,742	210,455	210,455	—	210,455
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	102	112	112	△112	—
計	177,722	32,844	210,567	210,567	△112	210,455
セグメント利益	1,925	847	2,773	2,773	△18	2,754
セグメント資産	89,957	15,615	105,572	105,572	981	106,554
その他の項目						
減価償却費	393	231	625	625	56	681
持分法適用会社への投資額	643	92	735	735	—	735
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	267	129	397	397	3	401

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△8
投資不動産に係る費用※	△9
合計	△18

※ 投資不動産に係る費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用であります。

セグメント資産 (単位：百万円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△134
投資不動産に係る資産※	1,116
合計	981

※ 投資不動産に係る資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

その他の項目 (単位：百万円)

	当連結会計年度
投資不動産減価償却費※	56
投資不動産の設備投資額※	3
合計	59

※ 投資不動産減価償却費と投資不動産の設備投資額は、主に報告セグメントに帰属しない項目であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
150,480	59,935	39	210,455

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
4,583	25	4,609

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社村田製作所	38,041	デバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,258.17円	1株当たり純資産額 1,250.27円
1株当たり当期純利益金額 17.32円	1株当たり当期純利益金額 22.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	452	577
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	452	577
期中平均株式数 (千株)	26,136	26,136

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	35,819	35,613
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,935	2,936
(うち少数株主持分)	(2,935)	(2,936)
普通株主に係る期末の純資産額 (百万円)	32,884	32,677
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	26,136	26,136

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第9回無担保社債	平成17年 12月29日	1,000 (1,000)	—	—	なし	平成22年 12月29日
株式会社フォー サイトテクノ	第1回無担保社債	平成18年 9月29日	168 (48)	119 (48)	0.72	なし	平成25年 9月28日
合計	—	—	1,168 (1,048)	119 (48)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 第9回無担保社債は、平成22年12月29日に償還いたしました。
3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
48	48	21	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,284	10,660	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	20,034	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	10	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,500	2,606	1.2	平成24年～平成28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	26	25	—	平成24年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	33,818	33,337	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,534	34	34	1,002	—
リース債務	11	9	3	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	51,045	58,746	50,727	49,935
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失 金額（△）（百万円）	△229	580	559	577
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額（△）（百万円）	△269	318	202	325
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△10.29	12.17	7.74	12.47

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,053	12,241
受取手形	1,060	1,087
売掛金	※3 30,767	※3 28,918
商品	7,337	11,047
前渡金	※3 1,095	※3 1,348
前払費用	91	80
繰延税金資産	1,496	1,042
未収消費税等	381	—
関係会社短期貸付金	—	4,680
その他	※3 1,055	※3 360
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	62,329	60,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,087	3,180
減価償却累計額	△1,906	△1,972
建物（純額）	※1 1,180	※1 1,207
構築物	137	138
減価償却累計額	△100	△104
構築物（純額）	37	33
機械及び装置	8	8
減価償却累計額	△8	△8
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	10	7
減価償却累計額	△9	△2
車両運搬具（純額）	0	4
工具、器具及び備品	1,973	1,987
減価償却累計額	△1,494	△1,579
工具、器具及び備品（純額）	478	408
土地	※1 1,840	※1 1,831
リース資産	7	7
減価償却累計額	△2	△3
リース資産（純額）	4	3
建設仮勘定	5	6
有形固定資産合計	3,548	3,496
無形固定資産		
のれん	12	10
特許権	3	3
商標権	0	0
ソフトウェア	569	298
電話加入権	27	27
その他	4	68
無形固定資産合計	618	409

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,107	※1 1,056
関係会社株式	2,149	2,149
長期貸付金	7	6
長期前払費用	64	49
繰延税金資産	1,354	1,842
投資不動産	3,080	3,083
減価償却累計額	△1,910	△1,966
投資不動産（純額）	※1 1,169	※1 1,116
差入保証金	281	271
保険掛金	668	273
その他	27	24
投資その他の資産合計	6,830	6,791
固定資産合計	10,998	10,697
資産合計	73,327	71,493
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,433	592
買掛金	※1, ※3 12,437	※3 15,498
短期借入金	※1, ※4 8,650	※1, ※4 4,280
1年内返済予定の長期借入金	—	※5 20,000
1年内償還予定の社債	1,000	—
リース債務	1	1
未払金	※3 359	※3 328
未払費用	※3 219	※3 208
未払法人税等	20	6
未払事業所税	19	18
未払消費税等	—	16
前受金	211	16
預り金	240	373
賞与引当金	354	502
資産除去債務	—	39
その他	※3 17	※3 139
流動負債合計	24,966	42,022
固定負債		
長期借入金	※5 20,000	※4 1,000
リース債務	3	2
退職給付引当金	1,402	1,478
役員退職慰労引当金	408	423
資産除去債務	—	93
預り保証金	210	216
固定負債合計	22,025	3,213
負債合計	46,991	45,235

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金		
資本準備金	6,351	6,351
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	6,353	6,353
利益剰余金		
利益準備金	1,553	1,553
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	443	439
別途積立金	—	—
繰越利益剰余金	13,311	13,244
利益剰余金合計	15,309	15,237
自己株式	△1,630	△1,630
株主資本合計	26,247	26,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38	144
繰延ヘッジ損益	50	△63
評価・換算差額等合計	88	81
純資産合計	26,335	26,257
負債純資産合計	73,327	71,493

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	115,215	124,211
売上原価		
商品期首たな卸高	14,071	7,337
当期商品仕入高	97,294	116,894
合計	111,366	124,231
他勘定振替高	※1 72	※1 206
商品期末たな卸高	7,337	11,047
商品売上原価	※1 103,956	※1 112,978
売上総利益	11,258	11,233
販売費及び一般管理費		
販売諸掛	390	382
役員報酬	220	226
従業員給料	3,429	3,349
従業員賞与	331	436
賞与引当金繰入額	316	447
退職給付費用	782	201
役員退職慰労引当金繰入額	30	21
福利厚生費	615	690
旅費及び交通費	476	528
賃借料	89	—
業務委託費	1,441	1,220
不動産賃借料	711	686
事業所税	19	18
減価償却費	626	583
その他	1,069	1,291
販売費及び一般管理費合計	10,551	10,085
営業利益	707	1,148
営業外収益		
受取利息	83	54
有価証券利息	—	2
受取配当金	232	282
投資不動産賃貸料	181	172
固定資産賃貸料	81	106
雑収入	63	84
営業外収益合計	※2 641	※2 702
営業外費用		
支払利息	512	436
社債利息	10	7
為替差損	466	123
売上債権売却損	3	—
売上割引	—	122
投資不動産賃貸費用	127	128
雑損失	165	38
営業外費用合計	1,286	858
経常利益	63	992

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 7
投資有価証券売却益	109	—
投資不動産売却益	※4 39	—
貸倒引当金戻入額	1	0
特別利益合計	149	7
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	—
固定資産除却損	※6 14	※6 12
投資有価証券評価損	7	184
保険掛金整理損	—	141
過去勤務債務一括償却額	—	298
事業構造改善費用	※7 120	—
東日本大震災関連損失	—	91
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3
その他	13	2
特別損失合計	155	735
税引前当期純利益	57	264
法人税、住民税及び事業税	22	22
法人税等調整額	△173	52
法人税等合計	△151	74
当期純利益	208	190

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,214	6,214
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,214	6,214
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,351	6,351
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,351	6,351
その他資本剰余金		
前期末残高	2	2
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2	2
資本剰余金合計		
前期末残高	6,353	6,353
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,353	6,353
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,553	1,553
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,553	1,553
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	453	443
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△9	△4
当期変動額合計	△9	△4
当期末残高	443	439
別途積立金		
前期末残高	14,100	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△14,100	—
当期変動額合計	△14,100	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△928	13,311

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	9	4
剰余金の配当	△78	△261
別途積立金の取崩	14,100	—
当期純利益	208	190
当期変動額合計	14,240	△67
当期末残高	13,311	13,244
利益剰余金合計		
前期末残高	15,178	15,309
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△78	△261
当期純利益	208	190
当期変動額合計	130	△71
当期末残高	15,309	15,237
自己株式		
前期末残高	△1,629	△1,630
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△1,630	△1,630
株主資本合計		
前期末残高	26,117	26,247
当期変動額		
剰余金の配当	△78	△261
当期純利益	208	190
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	130	△71
当期末残高	26,247	26,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△122	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160	106
当期変動額合計	160	106
当期末残高	38	144
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△23	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	△113
当期変動額合計	74	△113
当期末残高	50	△63

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△146	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	234	△6
当期変動額合計	234	△6
当期末残高	88	81
純資産合計		
前期末残高	25,970	26,335
当期変動額		
剰余金の配当	△78	△261
当期純利益	208	190
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	234	△6
当期変動額合計	364	△78
当期末残高	26,335	26,257

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ②時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左</p>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p>	<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p>
<p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年 機械及び装置 5年 車両及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 4～20年 ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ハ. 投資その他の資産 投資不動産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年 工具、器具及び備品 5～20年 ニ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ロ. 無形固定資産 同左 ハ. 投資その他の資産 投資不動産 同左 ニ. リース資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額を計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>						
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法</p> <p>時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">為替予約</td> <td style="padding-left: 20px;">外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金利スワップ</td> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ. ヘッジ方針</p> <p>主に当社の社内規程である「職務権限規程」、 「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ハ. ヘッジ方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引						
金利スワップ	借入金						
<p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p>						

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ14百万円、税引前当期純利益は17百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前期まで区分掲記しておりました「賃借料」(当期87百万円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することになりました。 2. 前期まで区分掲記しておりました「売上債権売却損」(当期0百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。 3. 前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「売上割引」の金額は105百万円であります。

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>1. 重要な事業の譲受</p> <p>当社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、当社100%子会社の丸文セミコン株式会社と株式会社ユニーデバイスとの間でサムスン電子製品の販売に関する事業を譲受けることに関する基本合意書を締結する旨決議いたしました。その後、平成23年4月19日開催の取締役会において、事業の譲受けの契約を締結することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>事業譲渡契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 事業譲受けの理由 国内半導体業界における競争が激化する中での当社デバイス事業のサムスン電子製品の販売強化</p> <p>(2) 譲受ける相手会社の名称 株式会社ユニーデバイス</p> <p>(3) 譲受ける事業の内容 サムスン電子製半導体・電子部品の販売事業</p> <p>(4) 譲受ける資産・負債の内容</p> <p>①資産 事業譲受日におけるたな卸資産および本件事業の円滑な承継のために必要な資産として別途両当事者間で合意する資産</p> <p>②負債 該当事項はありません。</p> <p>(5) 譲受の時期 事業譲受期日 平成23年7月1日（予定）</p> <p>2. 退職給付制度の改定</p> <p>当社は、従来、退職給付制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、この内、適格退職年金制度については、平成23年4月1日付で確定給付企業年金制度に移行いたしました。</p> <p>この移行に伴い、特別損失として過去勤務債務一括償却額298百万円を計上しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

注記	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																			
※1	<p>担保に供されている資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保提供資産(百万円)</th> <th colspan="2">対応債務(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>408</td> <td>支払手形</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>593</td> <td>買掛金</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>138</td> <td>短期借入金</td> <td>2,140</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>936</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,077</td> <td>計</td> <td>2,640</td> </tr> </tbody> </table>	担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)		建物	408	支払手形	226	土地	593	買掛金	273	投資有価証券	138	短期借入金	2,140	投資不動産	936			計	2,077	計	2,640	<p>担保に供されている資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保提供資産(百万円)</th> <th colspan="2">対応債務(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>378</td> <td>短期借入金</td> <td>2,140</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>593</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>108</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>888</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,968</td> <td>計</td> <td>2,140</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保資産には対応債務の他、子会社の仕入債務(500百万円)に対する担保資産も含まれております。</p>	担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)		建物	378	短期借入金	2,140	土地	593			投資有価証券	108			投資不動産	888			計	1,968	計	2,140			
担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)																																																			
建物	408	支払手形	226																																																		
土地	593	買掛金	273																																																		
投資有価証券	138	短期借入金	2,140																																																		
投資不動産	936																																																				
計	2,077	計	2,640																																																		
担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)																																																			
建物	378	短期借入金	2,140																																																		
土地	593																																																				
投資有価証券	108																																																				
投資不動産	888																																																				
計	1,968	計	2,140																																																		
2	<p>偶発債務 保証債務 銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th colspan="2">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸文通商株式会社</td> <td></td> <td>716百万円</td> </tr> <tr> <td>丸文ウエスト株式会社</td> <td></td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社フォーサイトテクノ</td> <td></td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>Marubun/Arrow (HK) Ltd.</td> <td>US\$ 14,111千</td> <td>1,312百万円</td> </tr> <tr> <td>Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.</td> <td>US\$ 1,500千</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>Marubun/Arrow (Phils.), Inc.</td> <td>US\$ 1,000千</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2,763百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証金額		丸文通商株式会社		716百万円	丸文ウエスト株式会社		396百万円	株式会社フォーサイトテクノ		100百万円	Marubun/Arrow (HK) Ltd.	US\$ 14,111千	1,312百万円	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	US\$ 1,500千	139百万円	Marubun/Arrow (Phils.), Inc.	US\$ 1,000千	93百万円	従業員		5百万円	計		2,763百万円	<p>偶発債務 保証債務 (1) 銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th colspan="2">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸文通商株式会社</td> <td></td> <td>589百万円</td> </tr> <tr> <td>丸文ウエスト株式会社</td> <td></td> <td>347百万円</td> </tr> <tr> <td>Marubun/Arrow (HK) Ltd.</td> <td>US\$ 19,433千</td> <td>1,615百万円</td> </tr> <tr> <td>Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.</td> <td>US\$ 6,350千</td> <td>528百万円</td> </tr> <tr> <td>丸文半導體香港有限公司</td> <td>US\$ 4,383千</td> <td>364百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,450百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 手形信託譲渡高 53百万円</p>	保証先	保証金額		丸文通商株式会社		589百万円	丸文ウエスト株式会社		347百万円	Marubun/Arrow (HK) Ltd.	US\$ 19,433千	1,615百万円	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	US\$ 6,350千	528百万円	丸文半導體香港有限公司	US\$ 4,383千	364百万円	従業員		5百万円	計		3,450百万円
保証先	保証金額																																																				
丸文通商株式会社		716百万円																																																			
丸文ウエスト株式会社		396百万円																																																			
株式会社フォーサイトテクノ		100百万円																																																			
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	US\$ 14,111千	1,312百万円																																																			
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	US\$ 1,500千	139百万円																																																			
Marubun/Arrow (Phils.), Inc.	US\$ 1,000千	93百万円																																																			
従業員		5百万円																																																			
計		2,763百万円																																																			
保証先	保証金額																																																				
丸文通商株式会社		589百万円																																																			
丸文ウエスト株式会社		347百万円																																																			
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	US\$ 19,433千	1,615百万円																																																			
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	US\$ 6,350千	528百万円																																																			
丸文半導體香港有限公司	US\$ 4,383千	364百万円																																																			
従業員		5百万円																																																			
計		3,450百万円																																																			
※3	<p>関係会社に関する項目 勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>1,130百万円</td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>67百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 負債</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動負債</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,130百万円	前渡金	5百万円	その他の流動資産	67百万円	買掛金	164百万円	未払金	52百万円	未払費用	100百万円	その他の流動負債	3百万円	<p>関係会社に関する項目 勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>1,002百万円</td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(流動資産)</td> <td>33百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 負債</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,012百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(流動負債)</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,002百万円	前渡金	8百万円	その他(流動資産)	33百万円	買掛金	1,012百万円	未払金	114百万円	未払費用	87百万円	その他(流動負債)	3百万円																							
売掛金	1,130百万円																																																				
前渡金	5百万円																																																				
その他の流動資産	67百万円																																																				
買掛金	164百万円																																																				
未払金	52百万円																																																				
未払費用	100百万円																																																				
その他の流動負債	3百万円																																																				
売掛金	1,002百万円																																																				
前渡金	8百万円																																																				
その他(流動資産)	33百万円																																																				
買掛金	1,012百万円																																																				
未払金	114百万円																																																				
未払費用	87百万円																																																				
その他(流動負債)	3百万円																																																				

注記	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
※4	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>38,950百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>8,650百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	38,950百万円	借入実行残高	8,650百万円	差引額	30,300百万円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>38,950百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,280百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>34,670百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	38,950百万円	借入実行残高	4,280百万円	差引額	34,670百万円
当座貸越極度額	38,950百万円													
借入実行残高	8,650百万円													
差引額	30,300百万円													
当座貸越極度額	38,950百万円													
借入実行残高	4,280百万円													
差引額	34,670百万円													
※5	<p>当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする8行の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成21年3月26日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。 連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年12月末の金額の75%の金額以上に維持すること。</p>	同左												

(損益計算書関係)

注記	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
※1	<p>(1) 商品の収益性の低下に伴う在庫評価損が、売上原価に118百万円含まれております。</p> <p>(2) 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>雑損失</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72百万円</td> </tr> </table>	固定資産	1百万円	販売費及び一般管理費	0百万円	雑損失	71百万円	計	72百万円	<p>(1) 商品の収益性の低下に伴う在庫評価損が、売上原価に△152百万円含まれております。</p> <p>(2) 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>△7百万円</td> </tr> <tr> <td>雑損失</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災関連損失</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>206百万円</td> </tr> </table>	固定資産	0百万円	販売費及び一般管理費	△7百万円	雑損失	128百万円	東日本大震災関連損失	84百万円	計	206百万円		
固定資産	1百万円																					
販売費及び一般管理費	0百万円																					
雑損失	71百万円																					
計	72百万円																					
固定資産	0百万円																					
販売費及び一般管理費	△7百万円																					
雑損失	128百万円																					
東日本大震災関連損失	84百万円																					
計	206百万円																					
※2	関係会社との取引によるものが308百万円含まれております。	関係会社との取引によるものが376百万円含まれております。																				
※3	—————	<p>固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	土地	7百万円	計	7百万円																
土地	7百万円																					
計	7百万円																					
※4	<p>投資不動産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地及び建物</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39百万円</td> </tr> </table>	土地及び建物	39百万円	計	39百万円	—————																
土地及び建物	39百万円																					
計	39百万円																					
※5	<p>固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	0百万円	計	0百万円	—————																
工具、器具及び備品	0百万円																					
計	0百万円																					
※6	<p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	建物	3百万円	工具、器具及び備品	3百万円	長期前払費用	4百万円	その他	3百万円	計	14百万円	<p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12百万円</td> </tr> </table>	建物	0百万円	工具、器具及び備品	9百万円	ソフトウェア	2百万円	その他	0百万円	計	12百万円
建物	3百万円																					
工具、器具及び備品	3百万円																					
長期前払費用	4百万円																					
その他	3百万円																					
計	14百万円																					
建物	0百万円																					
工具、器具及び備品	9百万円																					
ソフトウェア	2百万円																					
その他	0百万円																					
計	12百万円																					
※7	<p>事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>退職特別加算金等</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>拠点閉鎖費用</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>120百万円</td> </tr> </table>	退職特別加算金等	42百万円	拠点閉鎖費用	77百万円	計	120百万円	—————														
退職特別加算金等	42百万円																					
拠点閉鎖費用	77百万円																					
計	120百万円																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	1,914	0	—	1,914
合計	1,914	0	—	1,914

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	1,914	0	—	1,914
合計	1,914	0	—	1,914

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 工具、器具及び備品であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	8	5	3	合計	8	5	3	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	9百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	8	7	1	合計	8	7	1	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
工具、器具 及び備品	8	5	3																																														
合計	8	5	3																																														
1年内	1百万円																																																
1年超	1百万円																																																
合計	3百万円																																																
支払リース料	10百万円																																																
減価償却費相当額	9百万円																																																
支払利息相当額	0百万円																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
工具、器具 及び備品	8	7	1																																														
合計	8	7	1																																														
1年内	1百万円																																																
1年超	0百万円																																																
合計	1百万円																																																
支払リース料	1百万円																																																
減価償却費相当額	1百万円																																																
支払利息相当額	0百万円																																																

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式2,149百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式2,149百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位: 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位: 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 2,007	繰越欠損金 1,943
退職給付引当金 561	退職給付引当金 591
在庫評価損 252	在庫評価損 243
ソフトウェア 230	賞与引当金 201
役員退職慰労引当金 163	ソフトウェア 188
賞与引当金 141	役員退職慰労引当金 169
その他 140	その他 234
繰延税金資産小計 3,498	繰延税金資産小計 3,571
評価性引当金 Δ 188	評価性引当金 Δ 228
繰延税金資産合計 3,310	繰延税金資産合計 3,343
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 Δ 295	固定資産圧縮積立金 Δ 292
その他有価証券評価差額金 Δ 129	その他有価証券評価差額金 Δ 118
繰延ヘッジ利益 Δ 33	その他 Δ 46
繰延税金負債合計 Δ 458	繰延税金負債合計 Δ 458
繰延税金資産の純額 2,851	繰延税金資産の純額 2,885
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.0	法定実効税率 40.0
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 10.4	永久に損金に算入されない項目 5.0
永久に益金に算入されない項目 Δ 143.5	永久に益金に算入されない項目 Δ 40.3
住民税均等割 38.5	住民税均等割 8.4
評価性引当金 Δ 207.9	評価性引当金 15.1
その他 Δ 0.2	その他 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 Δ 262.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.2

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

主要な事業所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ、当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	110百万円
時の経過による調整額	2
その他増減額	19
期末残高	132

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

二、当該資産除去債務の金額の見積り変更

賃貸契約している事業所を、平成23年8月に一部解約することを平成23年3月に決定したため、当該資産除去債務の金額の見積りを変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7百万円減少しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 1,007.62円	1株当たり純資産額 1,004.64円
1株当たり当期純利益金額 7.99円	1株当たり当期純利益金額 7.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益（百万円）	208	190
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	208	190
期中平均株式数（千株）	26,136	26,136

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	26,335	26,257
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	26,335	26,257
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	26,136	26,136

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	三菱電機株式会社	194,986	191
		伯東株式会社	170,800	149
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	344,650	132
		セイコーエプソン株式会社	74,000	98
		株式会社ディスコ	12,000	68
		株式会社東芝	135,311	55
		株式会社滋賀銀行	84,382	36
		株式会社島津製作所	44,195	32
		株式会社GENUSION	500	30
		株式会社チップワンストップ	400	26
		その他 (株式会社横浜銀行他29銘柄)	660,883	235
計		1,722,106	1,056	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,087	131	38	3,180	1,972	93	1,207
構築物	137	0	0	138	104	4	33
機械及び装置	8	—	—	8	8	0	0
車両運搬具	10	7	10	7	2	2	4
工具、器具及び備品	1,973	109	94	1,987	1,579	167	408
土地	1,840	—	8	1,831	—	—	1,831
リース資産	7	—	—	7	3	1	3
建設仮勘定	5	26	25	6	—	—	6
有形固定資産計	7,070	275	177	7,168	3,671	269	3,496
無形固定資産							
のれん	56	12	—	68	57	13	10
特許権	3	—	—	3	0	0	3
商標権	0	—	—	0	0	0	0
ソフトウェア	4,269	15	2	4,283	3,984	284	298
電話加入権	27	—	—	27	—	—	27
その他の無形固定資産	10	64	—	74	5	0	68
無形固定資産計	4,368	92	2	4,455	4,048	299	409
長期前払費用	128	3	1	130	80	17	49
投資不動産							
建物	2,891	3	—	2,895	1,941	54	953
土地	160	—	—	160	—	—	160
その他	28	—	—	28	25	1	2
投資不動産計	3,080	3	—	3,083	1,966	56	1,116

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	9	—	9	9
賞与引当金	354	502	354	—	502
役員退職慰労引当金	408	21	6	—	423

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権及び貸倒懸念債権等の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	334
普通預金	7,990
外貨預金	3,195
定期預金	700
別段預金	20
小計	12,240
合計	12,241

ロ. 受取手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社オーク製作所	162
タクミ商事株式会社	139
株式会社ニデック	103
日本信号株式会社	101
その他 (長野日本無線株式会社他)	580
合計	1,087

(ii) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年4月	168
" 5月	399
" 6月	289
" 7月	95
" 8月	133
合計	1,087

ハ. 売掛金

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三菱電機株式会社	4,262
株式会社村田製作所	3,185
シャープ株式会社	1,213
大分キャノン株式会社	1,166
日本電気株式会社	891
その他 (太平洋工業株式会社他)	18,198
合計	28,918

(ii) 売掛金の発生及び回収状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	回収率 (%)
30,767	129,529	131,379	82.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。
算出方法

$$\text{売掛金回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

(iii) 売掛金滞留状況

売掛金残高			月平均発生高 (百万円)	滞留期間 (日)
期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	期中平均 (百万円)		
30,767	28,918	29,842	10,794	82.9

(注) 算出方法

$$\text{売掛金滞留期間} = \frac{\text{期中平均売掛金残高}}{\text{月平均発生高}} \times 30\text{日}$$

二. 商品

品名	金額 (百万円)
集積回路	8,998
一般部品・材料	1,611
機器	436
合計	11,047

ホ 関係会社貸付金

相手先	金額 (百万円)
丸文セミコン株式会社	4,680
合計	4,680

(II) 流動負債

イ. 支払手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本アビオニクス株式会社	117
新電元デバイス販売株式会社	90
株式会社ハイメック	78
Q E L 株式会社	54
その他(株式会社エヌエフ回路設計ブロック他)	250
合計	592

(ii) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年 4 月	89
〃 5 月	243
〃 6 月	82
〃 7 月	177
合計	592

ロ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
Broadcom ASIA Distribution Pte Ltd.	7,468
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	2,102
旭化成エレクトロニクス株式会社	1,233
丸文セミコン株式会社	836
セイコーエプソン株式会社	375
その他 (MAXIM INTEGRATED PRODUCTS, INCORPORATED 他)	3,482
合計	15,498

ハ. 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,500
株式会社みずほコーポレート銀行	1,250
株式会社横浜銀行	450
株式会社滋賀銀行	450
その他 (株式会社北陸銀行他)	630
合計	4,280

ニ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,150
株式会社みずほコーポレート銀行	4,800
株式会社横浜銀行	1,700
株式会社滋賀銀行	1,700
その他 (株式会社北陸銀行他)	2,650
合計	20,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特定口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料担当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.marubun.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出。

（第64期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出。

（第64期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月9日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（重要な事業の譲受）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

5 臨時報告書の訂正報告書

平成23年4月19日関東財務局長に提出。

平成23年2月14日提出の臨時報告書（重要な事業の譲受）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

丸文株式会社

取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 光彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報 事業の種類別セグメント情報（注）6. 及び所在地別セグメント情報（注）5. に記載されているとおり、会社は従来、配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めていた提出会社の管理部門に係る費用について、当連結会計年度から各セグメントへ配賦する方法に変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸文株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸文株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

丸文株式会社

取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 光彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸文株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸文株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は重要な事業拠点である子会社の丸文セミコン株式会社において、平成23年4月より販売、物流及び債権管理システムを、新規管理システムに移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

丸文株式会社

取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

丸文株式会社

取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲村 明彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 (大阪府大阪市淀川区宮原3丁目4番30号) 丸文株式会社中部支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号) 丸文株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目103番1号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長稲村明彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。また、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同範囲について評価いたしました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」と選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度期末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

当社の重要な事業拠点である子会社の丸文セミコン株式会社において、平成23年4月より販売、物流及び債権債務管理システムを、新規管理システムに移行しております。

これらの状況により、当社の翌年以降の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。